

156
100

Handwritten vertical text on a paper label, likely a title or author's name in Chinese characters.

Blank white page, possibly an endpaper or flyleaf.

卷之二
目錄

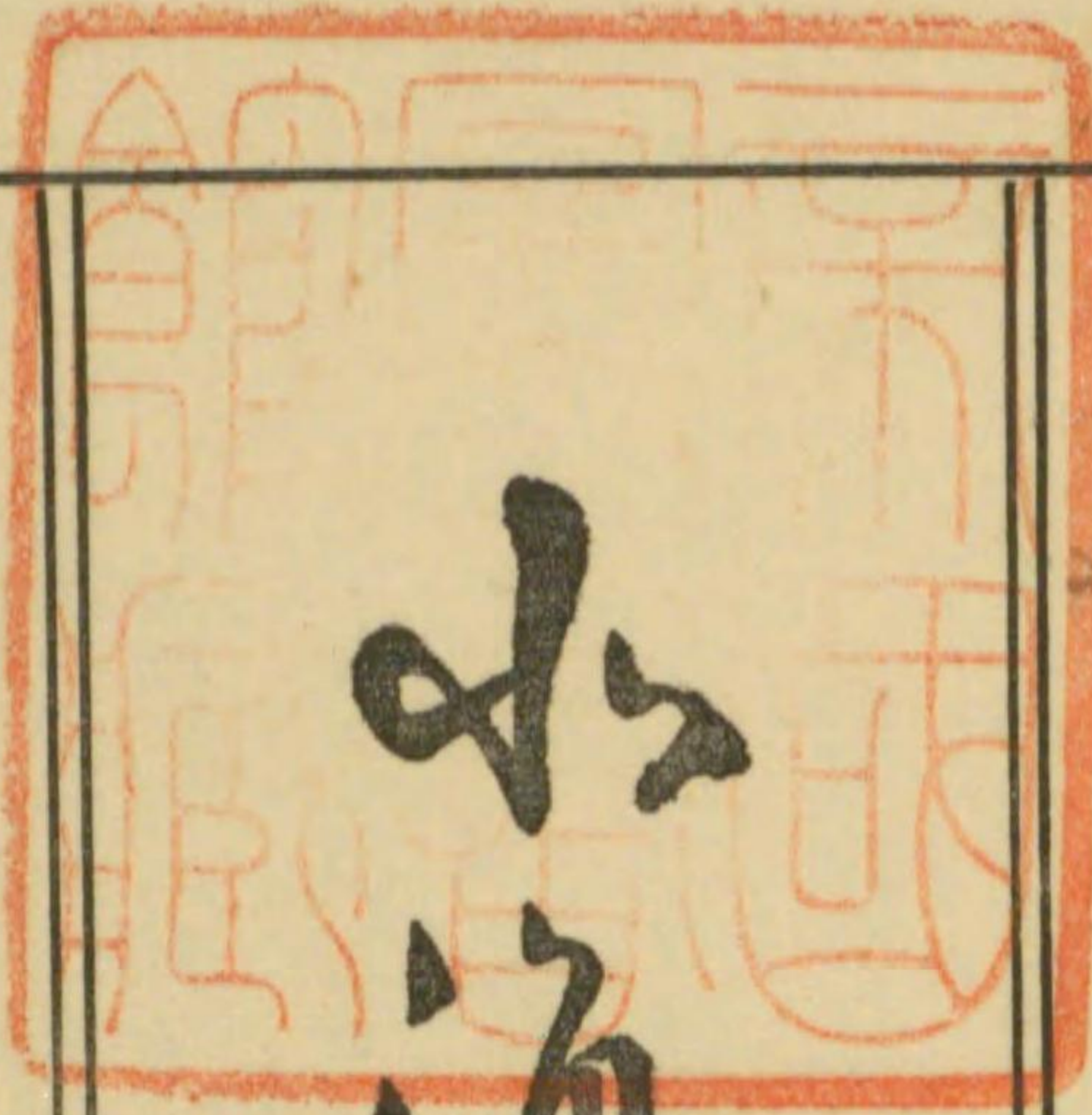
水滸傳

第一回

關場不二彦序
橋本堯尙編

北海道史年譜

札幌書肆尙古堂



序

素より我言を俟たぬことながら、歴代の史策上、年表ほど樞要の者は無い。殊に又、我北海道及、樺太の歴史研究上、即、其統轄、沿革、施政、開拓の状況、又民俗習風の變遷等に互り、調査上に、是非とも具備した精確な年表が必要であり、亦現代の切なる要求である。

明治三年庚午の仲春に、松浦武四郎は「蝦夷年代記」といふ一書を著はしたが、自分は兼てから此年代記の嘉吉三年以降の記事に其精確を缺き、往々歴然たる誤謬もあり、亦要領を得ぬ所も少ないとしても處々に點檢し得らるゝは遺憾であると思惟して居た。

今回斯道に熱誠研鑽せられた、橋本堯尙君が多年の調査に據り此北海道史年譜といふ年表を編纂せられ、従來の誤謬を訂正し其十分なる研究を發表し、殊

に安政以後の事、細大となく精密に筆を執られたといふことは誠に斯道の上に慶むべきこと、思ひ爰に著者の誠意に對し滿腔の感謝を捧げたいのである。

昭和五年五月初一

理堂道人 關場不二彦

凡 例

本書の目的は北海道及樺太の歴史を研究する諸君の座右伴侶たらしめんとするにあり

本書は日本書紀に顯はれたる渡嶋蝦夷の記事より昭和四年に至る一千二百七十三年に亘り重要な史實及偉人の歿年等を掲げ以て一目の下に北海道及樺太に於ける大勢の變遷を瞭然たらしめんとす

本年代史を區劃し中古、奈良、平安朝、藤原氏、鎌倉、南北朝、足利氏、前松前藩、前幕府直轄、後松前藩、後幕府直轄、箱館裁判所及箱館府、開拓使、三縣、北海道廳時代に區別し其間の出來ことの重なるものを撰擇し掲載する事としたり

本書の編纂に當つては著者が多年本道の歴史研究に没頭し又北海道史、小樽市史の編纂に従事したる事數年其當時の原稿に基き或は古社寺及舊家の記録を參照し明治二十六年以後は専ら其當時の新聞を資料とせり

本書の参考としたる圖書は日本書紀以降松前藩の最古の松前年歴捷徑、新羅記
録松前家系譜等を始として頗る多しと雖ども煩しければ掲げず嘉永六年までは
重要な出来事のみ年代を掲げ他は省略し安政元年以後は年毎に細微の事項と
雖も掲ぐるこゝしたり

本年代史の年月は出来得る限り精確を期したれども尙ほ多少の誤謬は免れざる
べしそは再刊に當り訂正増補する事あるべし

卷末に参考として松前氏系譜及維新後本道長官の異動を附せり

昭和五年五月

編者 橋本堯尙識

目次

中古時代……………(齊明天皇)	一
奈良朝時代……………(養老—寶龜)	一
平安朝時代……………(延暦)	二
藤原氏時代……………(貞觀—天喜)	二
鎌倉時代……………(文治—永仁)	二
南北朝時代……………(正平)	三
足利氏時代……………(應永—永享)	三
安東氏時代……………(嘉吉—永祿)	四
前松前藩時代……………(天正—寛政)	五
前幕府直轄時代……………(寛政—文化)	一三

後松前藩時代……………(文政—安政)……………一五

後幕府直轄時代……………(安政—慶應)……………一七

箱館裁判所及箱館府時代……………(明治元年)……………二一

開拓使時代……………(明治二年—一四年)……………二一

三縣時代……………(明治一五年—一八年)……………二九

北海道廳時代……………(明治一九年—昭和四年)……………三一

松前氏略系譜……………六—

長官移動……………六四

北海道史年譜

年代	日本紀元		記 事
	西	曆	
齊明 天皇 四	一三一 六五八	一三一 六五八	阿倍比羅夫蝦夷を討ち停代津輕の郡領を定め渡嶋蝦夷等を有間濱に召聚して大に饗す又肅慎(靺鞨)を討つ
同 五	一三一 六五九	一三一 六五九	比羅夫蝦夷を討ち郡領を後方羊蹄に置く (所在判明せず)
同 六	一三二 六六〇	一三二 六六〇	比羅夫肅慎(靺鞨)を討つ渡嶋蝦夷服従す肅慎弊路辨嶋に還り和を請ふ聽かずして討伐す
持統 天皇 一〇	一三五 六九六	一三五 六九六	越渡嶋蝦夷イナリムシ肅慎「シラシユエサウ」に錦袍を賜ふ
奈良朝時代			
養老 二	一三七 七一八	一三七 七一八	渡嶋蝦夷出羽蝦夷と共に都に上り馬を貢す (馬は出羽の産ならん)
同 四	一三八 七二〇	一三八 七二〇	渡嶋津輕津司諸君鞍男等を靺鞨國に遣はし風俗を視察せしむ

中古・奈良朝時代(齊明天皇—養老)

寶龜 一一 一四四〇
陸奥蝦夷大に亂る出羽國に勅して渡嶋蝦夷を慰撫せしむ

平安朝時代

延曆 二二 一四六二
八〇二
渡嶋蝦夷入朝す其貢獻の獸皮を私に買取る禁制を嚴示す

藤原氏時代

貞觀 一一 一五二九
八六九
渡嶋蝦夷叛き船に乗じて秋田、飽海二郡を侵掠す

元慶 三 一五三九
八七九
渡嶋蝦夷酋長百三人種族三千人を率ひ秋田城に至り聖化を歸慕す乃ち之を勞
饗す

天喜 五 一七一七
一〇五七
安倍頼時誅せらる是より先頼時北方の胡地を探檢せりこの説あり

鎌倉時代

文治 五 一八四九
一八八九
源義經衣川に戰死（義經蝦夷嶋に遁るこの説は後世の構造なりと）源頼朝藤原泰衡
を討滅す泰衡の部下蝦夷嶋に逃れ入るものあり安東氏蝦夷管領を爲り津輕に
鎮す

建保 四 一八七六
二一六
鎌倉幕府強盜海賊の徒五十餘人を蝦夷嶋に流す

嘉禎 元 一八九五
二三五
夜盜強盜等枝葉の輩を蝦夷嶋に流すことを令す

南北朝時代

永仁 四 一九五六
二九六
僧日蓮の高弟日持上人渡來渡嶋の石崎に止まり後異域に入り布教する云ふ
（一説に福山に入寂）

足利氏時代

正平 二二 二〇二七
一三六七
北朝貞治六年石碑を箱館に建つる者あり（此碑今同地稱名寺にあり）

安東氏時代

應永 一一 二〇六四
一四〇四
荒木大學藥師堂を渡嶋の知内温泉に建つ

永享 一一 二〇九九
一四三九
夷嶋脇澤山神（渡嶋國石崎）に鰐口を寄進するものあり（此鰐口今石崎村にあり）

嘉吉 三 二一〇三
一四四三
下國安東太郎盛季南部氏に攻められ蝦夷嶋に竄入す

享德 三 二一四四
一四五四
下國政季南部より蝦夷嶋に竄入す武田信廣、相原政胤河野政通等從ふ

康正 二 二一五六
一四五六
政季秋田に赴き子孫出羽國檜山城に治し遙に蝦夷嶋を領す○蝦夷蜂起し鶴川
余市以南の和人掠殺さる

長祿 元	二一七 一四五七	蝦夷入寇し志苔、箱館、大館（福山）其他數個處の館陥落す唯茂別、花澤（上國）二館屈せず諸館主連合して蝦夷と戦ひ武田信廣奮闘夷酋胡奢魔允を殺す ○信廣花澤館主蠣崎季繁の養子と爲る
寛正 三	二二二 一四六二	毘沙門堂を上國洲崎館西方の海中に建つ
明應 三	二一五 一四九四	蠣崎信廣花澤館に歿す六十四歳光廣嗣ぐ二代
同 五	二一五 一四九六	大館の下國恒季を殺す相原季胤（政胤の子）大館を守る
永正 九	二一七 一五二二	蝦夷峰起し箱館、志苔、與倉の三館陥る河野季通、小林良定小林季景戦死す ○相原忠廣大館に熊野社を建つ
同 一〇	二一七 一五二三	蝦夷大館を攻むるに當り蠣崎光廣も又大館を攻む相原季胤及僧侶等多く死す 法幢寺、阿吽寺絶ゆ此二寺後に再興す
同 一一	二一七 一五四四	光廣大館に移り修築して徳山と名づく商船旅人に税を課し其過半を出羽の檜山に上る
同 一二	二一七 一五五五	東部の蝦夷來寇す光廣偽り和し酒を與へ掩撃して夷酋鹿野匍峙以下を殲す ○辨天社を大館に建つ
同 一三	二一七 一五六六	八幡宮を大館に建つ（神明八幡の二社は古來松前家の最も崇敬する所なり）

同 一五	二一七 一五七八	蠣崎光廣歿す六十三歳義廣嗣ぐ三代
享祿 二	二一八 一五二九	西部瀬棚の夷酋多奈計支以下來寇す義廣偽り和し撃て之を殲す
天文 五	二一九 一五三六	西部夷酋熊石の多理古那復來寇す偽り和し撃て之を破る是より東西蝦夷靜謐なり
同 一四	二二〇 一五四五	蠣崎義廣歿す六十七歳季廣嗣ぐ四代
同 一九	二二一 一五五〇	檜山の安東舜季松前に來り狀況を視察す
同 二〇	二二一 一五五一	蠣崎季廣蝦夷に寶器を與へて歡心を結び夷地交易の制を定む
永祿 四	二二二 一五六二	蠣崎季廣歿す年八十九歳廣相續第五代
前松前藩時代		
天正 一八	二二五 一五九〇	蠣崎慶廣上京し豊臣秀吉に謁し蝦夷嶋主を以て待遇せらる是より安東氏の配下を脱して獨立す○此時代より近江商人松前に往來す
文祿 二	二二五 一五九三	慶廣肥前名護屋の行營に於て秀吉に謁し蝦夷に關する制書及貢鷹の朱印を賜はる

慶長	四	二二五九 一五九九	慶廣大阪に於て徳川家康に謁す此時蠣崎の氏を松前と改む
同	五	二二六〇 一六〇〇	關ヶ原合戦あり慶廣徳山の南に新城を築き同十一年落成福山と名づく幕府に對しては福山館と云ふ ○慶廣隠居盛廣相續第六代
同	一三	二二六八 一六〇八	正月盛廣歿す年三十八公廣相續す第七代
同	一五	二二七〇 一六一〇	花山院忠長罪あり松前に配流せらる
同	一八	二二七三 一六一三	慶廣有珠に至り善光寺如來堂を建つ
元和	三	二二七七 一九一七	大澤に砂金を發見す是より處々砂金を産出す
寛永	一四	二二九七 一六三七	福山館火災起る公廣負傷し寶器文書多く焼失す
同	一六	二二九九 一六三九	知内金山に於て吉利支丹宗徒百六人を捕へて斬首す
同	一七	二三〇〇 一六四〇	六月十三日内浦岳（駒ヶ岳）大噴火海嘯を起し民夷七百余入溺死す
同	一八	二三〇一 一六四一	七月公廣歿す年四十四氏廣第八代を嗣ぐ
同	二〇	二三〇三 一六四三	七月和蘭船一隻厚岸灣に入る魯國ユールフ久留里嶋（千嶋）に来る ○前年より飢饉

慶安	元	二三〇八 一六四八	八月氏廣歿す年二十七高廣嗣ぐ第九代年甫めて六歳
同	四	二三一一 一六五一	松前藩は蠣崎傳右衛門に樺太嶋を視察せしむ
萬治	元	二三一八 一六五八	疱瘡流行 ○シコツ（今の千歳）辨天堂を建つ
寛文	元	二三二一 一六六一	松前藩は吉田作兵衛をして全嶋を環り地圖を作らしむ
同	三	二三二三 一六六三	七月有珠岳大噴火
同	五	二三二五 一六六五	七月高廣歿す年二十二矩廣嗣ぐ年甫めて七歳（第十代）
同	六	二三二六 一六六六	冬飢饉蓄穀乾魚を以て貧民を救ふ
同	九	二三二九 一六六九	夏染退の曾長沙具沙允叛し東西各地の蝦夷多く雷同し和人二百七十余人を殺す藩主矩廣尙幼なるを以て松前泰廣幕命を以て來り征討す津輕藩兵七百余入福山に來り後詰を爲す世に國縫の大戦と云ふ
延寶	五	二三三七 一六七七	江差の檜山を開き檜山奉行を置く
同	八	二三四〇 一六三〇	十二月藩主矩廣曩に痴情の爲め腰元松江を斬り延ひて罪なき門昌を熊石に斬殺せしむ以來藩中に變事多し

天和 元	二三四一 一六八一	松前藩の處置宜しからず幕府より戒告せらる
同 二	二三四二 一六八二	七月藩士等は丸山久次郎兵衛（松江の兄）を城内の井に没殺す○矩廣は門昌慘殺爾來夜毎に亡靈に惱され福島神明社の祠官常盤井氏を招き亡靈退散の演舞を爲さしむ松前神樂の創始なり
元祿 元	二三四八 一六八八	徳川光圀快風丸を石狩に派遣す
同 四	二三五一 一六九一	松前藩は西部神威岬以北へ婦女の通行するを禁ず 松前藩は制書を改めて龜田奉行に下附す
同 九	二三五六 一六九六	幕府に請ひ毎年羽州幕領の租米三千俵の拂下を受く寛永五年増して四千五百俵にす
同 一〇	二三五七 一六九七	佐藤信景東蝦夷地に入り阿寒岳の南方に於て是歳より水田を試作三年に及ぶ云ふ
同 一一	二三五八 一六九八	西蝦夷地疱瘡流行死亡者多し
同 一四	二三六一 一七〇一	大船を遣して霧多布場所（後根室場所云ふ）を開く ○松前嶋郷帳を幕府へ上る
同 一五	二三六二 一七〇二	秋より飢饉福山に於て粥を作り二万余人を救ふ ○飛彈屋久兵衛始めて蝦夷松を伐採移出す云ふ

正徳 元	二三七一 一七一	露國人始めて千嶋の北部に着眼す
享保 五	二三八〇 一七二〇	新井白石蝦夷志を著す ○十二月矩廣歿す年六十二廣邦嗣ぐ（十一代）
同 七	二三八二 一七二二	福山問屋株十五軒を許可す 箱館は寛延元年六軒に許可す
同 九	二三八四 一七二四	石狩川鮭凶漁冬より翌年に亘り蝦夷人死亡多し
同 一二	二三八七 一七二七	幕府探樂使阿部將翁來る（十三年二階堂愼庵十四年將翁復來る）
元文 二	二三九七 一七三七	板倉源次郎來り鑛山を探檢す
同 四	三三九九 一七三九	七月樽前山大噴火 ○松前藩福嶋村大野村に新田を開く數年の後廢す
寛保 元	二四〇一 一七四一	七月大嶋大噴火大海嘯、西部諸村溺死一千四百六十七人 ○龜田番所を箱館に移す
同 三	二四〇三 一七四三	閏四月邦廣歿す年三十九資廣嗣ぐ（十二代）
寛延 元	二四〇八 一七四八	沖の口出入物品役（福山江差箱館に於ける海關稅）を増し一分三厘後一分五厘にす又二分三厘
寶曆 元	二四一一 一七五一	藩士加藤嘉兵衛を樺太に遣はす

同	四	二四一四 一七五四	國後場所を開く船を遣はし交易す
同	五	二四一五 一七五五	秋飢饉、奥羽の飢民竊に渡來する者あり
同	九	二四一九 一七五九	ノツシヤム根室の蝦夷大舉宗谷蝦夷を襲ひ數十人を殺す
同	一〇	二四二〇 一七六〇	露人北千島に來り住居すこの報松前に至る
明和	二	二四二五 一七六五	三月資廣歿す年四十道廣嗣く（十三代） ○箱館大震海水漲る
同	七	二四三〇 一七七〇	露人得撫に於て擇捉蝦夷二人を銃殺す蝦夷怒り翌年露人を襲ひて數十人を殺す ○松前は藩士和田某を樺太に派し漁業を視察せしむ
同	八	二四三一 一七七二	ベニヨーズスキー勘察加を發し薩摩の大島より書を長崎在留和蘭甲比丹に送り露人が松前其他附近の島嶼を窺察するこゝを警告す
安永	五	二四三六 一七七六	國後酋長「ツキノエ」暴行を爲すを以て交易を罷む數年の後彼悔悟して罪を謝す
同	七	二四三八 一七七八	露人ケレトフセ等ノツカマブ（根室）に來り交易を請ふ翌年又厚岸に至る國法を諭して去らしむ

同	八	二四三九 一七七九	茅部の漁民五百余人龜田番所に強訴す ○飛彈屋久兵衛僧日曉各幕府に公訴す ○本年より明年に亘り蝦夷地疱瘡流行死亡六百余人
天明	三	二四四三 一七八三	工藤平助赤蝦夷風説考を著し幕府の執政に上る
同	四	二四四四 一七八四	飢饉、奥羽の飢民竊に渡來するものあり ○本年より二十余年間江差地方練凶漁、漁民追練と稱し西蝦夷地に出稼す
同	五	二四四五 一七八五	幕府普請役五名を遣はし蝦夷地を踏査せしむ ○林子平三國通覽圖説を著す ○松前は藩士新井田隆助を遣して樺太を視察せしむ幕府も又松平秀持、山口鐵五郎を派す
同	六	二四四六 一七八六	最上徳内擇捉に至り露人イジュヨ等に遇ひ進んで得撫に至る普請役下大石逸平樺太を調査す
同	八	二四四八 一七八八	古川古松軒蝦夷鳴に來り地圖を作製す
寛政	元	二四四九 一七八九	國後、目梨の蝦夷叛し和人七十一人を殺す即ち兵を遣し蝦夷を誘降し首領三十七人を殺すアイヌの叛亂は是を最終とす ○幕府は最上徳内、和田兵大夫を樺太に遣し巡檢せしむ ○本田利明蝦夷私考を著す爾後利明蝦夷地開發に關し數多の著述を爲せり
同	二	二四五〇 一七九〇	松前藩厚岸及宗谷に勤番所を建て又處々に烽火を設く ○藩士高橋寛光を樺太に遣り運上屋番屋を建つ ○南部の漁民二千余人徒黨を結び訴願す

同 三	二四五一 一七九一	幕府吏を遣し厚岸、霧多布等に蝦夷救済交易を爲す ○最上徳内等擇捉得撫を檢分す
同 四	二四五二 一七九二	六月道廣退隠し章廣(第十四代)嗣ぐ ○九月露人根室に來り互市を請ふ ○幕府又宗谷、石狩に蝦夷救済交易を爲す ○最上徳内等擇捉を視察す ○露使「ラックスマン」漂民光太夫等を伴ひ根室に來り交易を請ふ
同 五	二四五三 一七九三	幕府目付石川忠房等を松前に派遣し「ラックスマン」を引見し諭すに國法を以てし長崎に至り信牌を與ふ
同 七	二四五五 一七九五	厚岸會長「イコトイ」得撫を出奔し露人ミ和親す ○大原金吾(號呑響)招聘せられて福山に至る、翌年去つて地北寓談、北地危言を著す ○六月豪商村山傳兵衛請負場所及家宅倉庫を沒收せらる 同十年家宅倉庫を還し與へらる
同 八	二四五六 一七九六	八月英船蛇田に來る「プロートン」の指揮する船なり
同 九	二四七七 一七九七	七月英船繪柄に來る○九月章廣(第十四代)參勤途中奥州水澤に於て藩に在り邊防を嚴にすべしこの幕命に接して還る○福山大火一千二百五十余戸焼失す
同 一〇	二四五八 一七九八	正月津輕藩兵五百余人幕命を以て來り箱館を守る ○三月幕府目付渡邊久藏等を遣はし蝦夷地を視察せしむ ○七月近藤重藏十勝西部の山道二里を開く 蝦夷地道路開鑿の始なり ○十二月書院番頭松平信濃守忠明蝦夷地警備の事を命ぜらる

前幕府直轄時代

同 一	二四五九 一七九九	一月幕府東蝦夷地の内浦河以東を假に直轄し七年限りて措置す ○八月又知内村より浦河に至る地を併せて管轄す ○東蝦夷地の場所請負人を廢し直捌こし蝦夷を撫恤し道路を開き會所を建て驛馬を備へ又官船を造りて運輸に便す ○七月高田嘉兵衛擇捉の航路を開く
同 二	二四六〇 一八〇〇	四月八王子同心子弟百人を勇拂白糠に移住分屯せしむ ○夏伊能忠敬來り東蝦夷地を實測す後間宮林藏測る所の西蝦夷地を合せ全嶋地圖を作る ○七月近藤重藏擇捉を開き露人建つる所の十字架を倒し標柱をカムワツカタイに建つ
享和 元	二四六一 一八〇一	松平忠明石川忠房等蝦夷を巡視し下僚を派して得撫樺太を視察せしむ ○樺太六箇場所を村並こす箱館内澗町海岸を埋立つ ○近藤重藏沙流川のシノタイに義經祠堂を建て木像を安置す
同 二	二四六二 一八〇二	二月蝦夷奉行を置き戸川安論羽太正養を以て之に補す ○五月蝦夷奉行を改め箱館奉行こす東蝦夷地を永久幕府の直轄こす
同 三	二四六三 一八〇三	擇捉蝦夷の得撫に出稼するを禁ず、箱館地藏町の海中に嶋を築く 箱館旅籠町に遊女屋渡世を許す
文化 元	二四六四 一八〇四	東蝦夷地に三寺有珠の善光寺様似の等樹院厚岸の國泰寺を建つ

同 二	二四六五 一八〇五	昨年長崎に至り滞在せし露使レサノツト交易の請を許されず、樺太アニワ灣を視察し勘察加に至る ○箱館近郷に田百四十町歩を開く、蛇田有珠に牧場を設く ○幕府目付遠山金四郎勘察加役村垣左太夫西蝦夷地を視察す
同 三	二四六六 一八〇六	露西亞亞米利加商會員ホーストフ等樺太久春古丹を焚掠し富五郎等四人を捕へ去る ○江差姥神社の奉額道廣書に降福紅夷さあるに就き問題起る
同 四	二四六七 一八〇七	三月幕府西蝦夷地を収めて直轄し松前章廣を陸奥梁川九千石に移封し隠居道廣に永蟄居を命ず ○四月ホーストフ等の露船二隻擇捉の内保を焚掠し轉じて紗那を攻む幕吏及南部、津輕の戌兵遁逃す戸田亦太夫自殺す、○五月露船樺太に至りルウタカの番屋を焼き尋て禮文嶋沖に商船を利尻嶋に官船を襲ひ物を奪ひ船を焼く、○六月津輕南部二藩に増兵を促し秋田庄内、二藩に出兵を命ず ○七月蝦夷若年寄堀田攝津守正敦等箱館に來る ○十月箱館奉行を改め松前奉行とし河尻春之、村垣定行之に補す 樺太守護に當れる幕士松田傳十郎をして二百の兵を率ひてシラヌシに駐屯せしむ、樺太を改めて北蝦夷と稱す
同 五	二四六八 一八〇八	南部津輕二藩の兵の外仙臺、會津二藩の兵來り守る ○七重村の卯之助箱館山に植樹す ○松田傳十郎間宮林藏樺太を巡檢す
同 六	二四六九 一八〇九	間宮林藏樺太より滿洲に入り「デレン」に至る

同 八	二四七一 一八一	六月露國船將ゴロイン外七名を國後に捕へ福山に拘囚す ○俳人松窓乙二來遊す
同 九	二四七二 一八一	高田嘉兵衛露船に捕へられ勘察加に至る
同 一〇	二四七三 一八一三	露人來り高田嘉兵衛を還しゴロイン等の放還を請ふ乃ち謝書を徴して之を許す ○東蝦夷地各場所の直掬を止めて請負人に附す
同 一二	二四七五 一八一五	蝦夷地の戌兵を撤し南部藩に箱館、津輕藩に福山を守らしむ兵力は南部兵二百人津輕兵百人なり
同 一四	二四七七 一八一七	石狩地方痘瘡流行蝦夷多く死す

後松前藩時代

文政 四	二四八一 一八二	十二月蝦夷地を松前章廣に還し與へ幕府の創めし所の法制を遵守せしむ
同 五	二四八二 一八二二	正月有珠岳大噴火二月熱泥流出し死亡數十名 ○松前種々法令を發す然れども爾後政治漸く姑息に流る
同 六	二四八三 一八二三	八月外國船幌泉沖に見ゆ爾後外國船の出沒するもの漸く多く概ね臘虎船なり
同 九	二四八六 一八二六	松前畫伯蠣崎波響歿す 年六十三

天保 元	二四九〇 一八三〇	八月徳川齋昭内憂外患に就き建言す其内に北防を厳にし蝦夷地を開拓すべき事を切言す
同 二	二四九一 一八三一	二月外國船一隻厚岸の「ウラヤコタン」に來り暴行を爲す厚岸の戌兵之と戦ひ利あらず ○十一月高田屋金兵衛密貿易の嫌疑を以て江戸に送らる ○福山の八木重三郎は甲州身延山久遠寺五十九世住職なる即ち日詔上人なり
同 四	二四九三 一八三三	七月章廣歿し子良廣嗣ぐ（第十五代） ○八月高田屋金兵衛家資没収なる ○是歳徳川齋昭蝦夷地をは賜らんこゝをに請ふ ○諸國飢饉
同 七	二四九六 一八三六	前年來飢饉なるため南部津輕の流民竊に航し來る
同 九	二四九八 一八三八	四月齋昭再び蝦夷地を開拓せんこゝを請ふ 同十一年又之を請ふ聽されず
同 一〇	二四九九 一八三九	八月良廣歿す年十七弟昌廣（第十六代） 嗣ぐ
同 一一	二五〇〇 一八四〇	西蝦夷地増毛以北に漁民の出稼を許す
同 一三	二五〇二 一八四二	昌廣は家老松前内藏の專横を責め退職蟄居せしむ
同 一四	二五〇三 一八四三	三月國後、根室厚岸釧路海嘯あり溺死四十六人 ○練大網使用の禁を嚴達す
弘化 二	二五〇五 一八四五	二月大雪虻田有珠牧場の馬數百餘頭斃死す

同 三	二五〇六 一八四六	松浦武四郎醫師の僕を爲り樺太に至る ○頼三樹三郎來遊江差に越年す ○五月高嶋村沖に蜃氣樓顯はる
嘉永 二	二五〇九 一八四九	六月昌廣病を以て致仕し叔父崇廣松前家第十八代を嗣ぐ ○七月幕府崇廣に命し城を築き海防を嚴にせしむ明年築城に着手し安政元年落成す是より公然福山城と稱した是迄幕府に對しては館又は陣屋と稱してゐた
同 六	二五一三 一八五三	三月有珠岳噴火熔岩流出して大有珠岳を生ず ○六月米國水師提督ペルリ浦賀に入港す ○七月露使プーチヤチン長崎に來り境界の決定及通商を請ふ ○露船一隻樺太久春古丹に來り上陸して柵を立て之に據る ○昌廣歿す年二十八
安政 元	二五一四 一八五四	正月幕府目付堀織部正利熙勘定吟味役村垣與三郎範正に命し蝦夷地を巡察せしめ三月出發す ○三月幕府神奈川條約を結び米國船に薪水食料等を供給せん爲め下田箱館二港を開くに決す ○四月米國軍艦箱館に來り狀況を視察し港内を測量す ○五月久春古丹の露兵退去す（露土開戦し英佛の東洋艦隊露營を窺ふに由る） ○六月箱館奉行を置き竹内保徳を以て之に補し箱館地方五六里を上知し奉行をして之を管せしむ ○七月奉行一人を増し堀利熙を以て之に補す

後幕府直轄時代

同 四	同 三	安政 二
二五 一八 五七	二五 一八 五六	二五 一八 五五
<p>四月米國貿易事務官ライス箱館に來り在留す ○馬鈴薯耕作を獎勵す ○閏五月龜田に馬市を開く ○新錢（箱館通寶）を鑄造す ○六月露人樺太西海岸ナヨロに來り家を建つ ○醫師を派してアイヌに種痘を施す ○松川辨之助等樺太東海岸の開拓に着手す ○志村鐵市札幌豊平川畔に移住す札幌移住の創始なり</p>	<p>六月續豊治造る所の西洋形端艇成る尋で「スクーネル」船を造らしむ翌年成り箱館丸を稱す ○七月箱館海嘯起る ○箱館奉行を三人とし村垣範正を奉行に補す、令して曰く一人は江戸に一人は箱館に在りて事務を執り一人は蝦夷地を巡撫せよと達せらる ○八月諸術調所を箱館に置く武田斐三郎を教授とし蘭學を教へ築城、分析、製造等の事を調査せしむ ○八月二十四日駒ヶ岳大噴火留の湯部落埋没死者十九名 ○十一月辨天岬砲臺及五稜郭工事掛を置く ○神威岬以北に婦女の入るを許す庶民續々其以北に移住す ○西蝦夷地處々の山道を開鑿す ○白糠炭山を開掘す ○庵原蒸齋の龜之尾開墾地を官營として御手作し稱す後處々に農民を募移して御手作場を開く</p>	<p>二月幕府松前崇廣に命し木古内以東乙部以北の地を上らしめ箱館奉行に之を管せしむ ○三月仙臺秋田南部津輕四藩に警衛を命ず ○外國船に薪水食料其他缺乏品を供給せん爲め箱館港を開く ○四月堀利熙蝦夷地國號撰定並に道路開鑿の議を上る ○尋で大船及蒸汽船下附の件を申請す ○夏江差地方の漁民黨を爲し西蝦夷地に入りて鯨の大網を切斷す</p>

同 五	同 六	萬延 元	文久 元
二八 一八 五八	二五 一八 五九	二五 一八 六〇	二五 一八 六一
<p>夏馬を擇捉に送る ○九月露國領事ゴスケウイチ氏箱館に來る ○十月津田正路を箱館奉行に任じ奉行四人となる ○石狩場所請負人を廢し直捌さす關東及越後の民二百余名を長萬部に募移す ○牛牧場を軍川に設く（後廢す）○合衆國交易方エゼントライスの乞ひにより箱館穴澗背後の山上に遠見番を置き外國船入港の際に水先案内をなしたり</p>	<p>六月二日貿易のため箱館開港 ○夏樺太在住栗山太平同嶋北部を巡り露領ニコライスクに漂着して病死す ○七月東部西比利亞總督ムラヴ井ヨフ品川灣に入り樺太全部を露領に爲さんす我應ぜず ○英國領事ホドソン箱館に來る ○十一月奥羽六大藩に蝦夷地の幾分を賜ふ 仙臺藩は白老、十勝、厚岸根室南半部、國後、擇捉（紗那を除く）會津藩は根室北半部、斜里（網走を除く）秋田藩は増毛、宗谷（サンナイを除く）利尻禮文、庄内藩は濱益、留萌、苫前、天鹽、南部藩は虻田東半部江柄幌別、津輕藩は鳴牧壽都なり</p>	<p>二月千鮑、煮海鼠を隨意賣買せしむ ○箱館の醫師相謀り醫學所を設く ○箱館病院開始</p>	<p>四月龜田丸をニコライスクに遣り交易を試み狀況を視察せしむ ○五月箱館運上所に英語教授所を置く ○夏樺太シツカに鱒漁場を開く ○山越内の關門を廢す ○十二月遣外公使竹内保徳等江戸を出發す ○幕府米人ブレーキモンベリーを遣し蝦夷地の地質礦物を檢せしむ ○糟谷義明箱館奉行に任ず ○ハリストフ復活聖堂を箱館に創置す</p>

文久 二	二五二二 一八六二	七月竹内保徳露都に着し樺太境界の事を議す ○箱館奉行を在任す ○小出秀實箱館奉行に補す ○外國醫師の箱館病院に出診するを許す ○幕府は岩内茅沼礦を開坑せしむ
文久 三	二五二三 一八六三	○九月松川辨之助等樺太直場所差配を免す ○房州勝山藩樺太シツカの漁業を經營す ○箱館辨天岬砲臺落成
元治 元	二五二四 一八六四	二月健順丸を上海に遣りて交易を爲す ○三月茅沼炭山開坑 ○六月五稜郭落成山越内場所請負人を廢し山越内、長萬部を村並す ○七月松前崇廣幕府老中格海陸軍總奉行に任じ征長の事を擔當す
慶應 元	二五二五 一八六五	夏樺太在住岡本文平樺太北部を巡る ○十月松前崇廣朝禮を蒙り謹慎を命ぜらる ○昌廣の子徳廣嗣く(第十九代) ○小樽内場所請負人を廢し村並す
同 二	二五二六 一八六六	正月杉浦勝誠箱館奉行に補す ○二月樺太在勤定役水上重太夫等八人クシユンナイに於て露兵に拘囚せらる ○三月場所請負人に令して山田文右衛門の投石昆布蕃殖法に倣はしむ ○十月箱館奉行小出秀實樺太境界談判の爲め露都に赴く、翌年雜居を約して還る ○札幌に御手作場を置く ○三月二十日小樽内に山火起り附近村落に延焼慘狀を極む ○十一月石狩詰支配調役荒井金助は意見上司に容られず五稜郭濠に投して死す此歳奥羽並蝦夷地凶作 ○石工長兵衛手宮洞窟を發見す ○崇廣歿年三十八
同 三	二五二七 一八六七	秋田藩の蝦夷地領分を返上せしむ ○露人樺太南岸トウブツに據る ○箱館に多量の外國米入る

箱館裁判所及箱館府時代

明治 元	二五二八 一八六八	二月岡本文平（後監輔と稱す）侍従清水公考に説き蝦夷鎮撫の事を建議せしむ ○三月九日天皇三職（總裁、議定、參與）を召し蝦夷鎮撫の事御諮詢あらせらる ○箱館裁判所設置總督以下選任、蝦夷名目改稱の件を策問せらる ○四月十二日彰仁親王を以て箱館裁判所總督に任ぜられたるも親王辭せられ清水谷侍従之に代る ○閏四月小樽内に於て博徒等一揆を起し捕へられ首魁者は梟首せらる ○箱館裁判所を改め箱館府とし總督を知事とす ○五月一日箱館府を五稜郭に開き新政を布く ○六月權判官岡本監輔農工民二百名を募りて樺太に赴任す ○七月浪士花輪五郎等の謀叛露顯す ○八月松前藩内訛 ○九月判事井上石見守擇捉の歸途難船して死す、松前藩新城を館村に築く是より館藩と稱す ○十月二十日幕府の脱走軍榎本簽次郎等開陽艦以下を率ひ鷺木に上陸す ○二十二日開戦二十四日清水谷知事等青森に遁る ○十一月五日脱走軍福山城を陥る ○十五日館城を落す ○脱走軍の開陽艦江差港に座礁す ○松前徳廣弘前に遁れ自殺す年二十五子修廣嗣く(第二十代) ○十二月脱走軍投票を以て總裁以下を選擧し政令を布く
同 二	二五二九 一八六九	四月官軍海路乙部村に上陸し江差福山を回復す ○五月箱館港内外に於て海戦す、十八日五稜郭の脱走軍榎本簽次郎等降服す ○箱館市在當年の諸税を免す ○六月四日鍋嶋直正蝦夷督務（或は總督と云ふ）に任ず ○七月八日

開拓使時代

同	同	同	同
四	三	同	同
二五三 一八七一	二五三〇 一八七〇	<p>開拓使設置 ○十三日開拓使督務を改めて開拓長官として諸省卿と同等たらしむ ○二十二日諸藩以下蝦夷地開拓を出願する者に土地を割渡すことを布告す ○八月十五日蝦夷を改め北海道と稱し十一國八十六郡とす ○二十五日東久世通禧開拓長官に任じ御沙汰書を賜はる ○是月水戸藩、佐賀藩兵部省等に北海道内支配を命ず（爾後諸藩士族寺院に土地を割渡す） ○箱館の箱の字を函と改む ○九月東久世長官以下函館に赴任判官嶋義勇は札幌に松本十郎は根室に竹田信順は宗谷に赴任す ○場所請負人を廢す ○十二月函館幌泉、壽都、手宮四港に海官所（後海關改め船改所）を設け、又規則を定む ○官軍戦死者の招魂社を函館に建設す ○是歲奥羽北海道大凶作</p>	<p>二月樺太開拓使設置（四年八月北海道開拓使に併す） ○三月嶋判官轉任し札幌本府の經營中止と爲る ○五月黒田清隆開拓次官に任す ○八月黒田次官樺太に出張し九月歸途屬僚の從僕に扮し本道を視察す ○十二月脱走軍がカトネルに九十九年貸與契約の土地七重村三百万坪を取戻す ○開拓使募集移民は札幌附近に、伊達邦成主従は有珠郡又佐賀藩士民は釧路厚岸二郡に其他諸藩士族等の移民あり ○札幌に町年寄町代を置く ○奥尻嶋流刑人十名赦免となる</p>
同	四	二五三 一八七一	<p>一月黒田次官洋行 ○岩村判官札幌出張再び經營を爲す ○四月東久世長官札幌に移る ○五月開拓使廳を札幌に置く ○六月黒田次官歸朝顧問ケブロン外三名を聘し器械動植物等を購入す ○六月札幌神社官幣小社に列せられ圓山に假宮殿を造營す ○開拓使出仕星俣太郎岩内郡堀株村に製鹽場を開始す</p>

同	同	同	同
五	五	同	同
二五三 一八七一	二五三 一八七一	<p>○會津藩士を余市郡に移住せしむ百六十九戸 ○七月參議副嶋種臣本道巡視 ○八月開拓使明年以後十箇年定額を金一千万圓と定め外に北海道の諸収入を舉げて拓殖の經費に充當す ○諸縣並に華士族寺院の北海道支配地を廢め開拓使に併す ○九月東京青山に開拓使附屬農園を設く ○十月東久世長官侍從長に轉ず ○十一月ケブロン開拓使意見書を提出す ○開拓使募集移民諸縣及士族等の移民諸所に入る開拓使に女學校を設け女子五名を海外に留學せしむ ○此歲九月函館常磐町より出火一千百二十三戸焼失す ○六月函館に育兒社を創立町醫横山淳道を社長とす</p>	<p>一月本道外國貿易の外三年間移入税を免す ○開拓創業兌換券二百五十万圓發行す ○三月開拓使假學校を東京に置く、校内に女學校を加設す ○郵便事務開始 ○札幌函館間道路開鑿に着手 ○四月戸長副戸長を置く ○札幌御用火事 ○五月開拓使は小樽郡高嶋郡余市郡の舊土人、遠星萬次郎外十七名を東京に留學せしむ ○札幌に洋式の器械場を建築す（後各地に工場を官設す） ○七月開拓使廳舎建築に着手翌六年十一月竣工 ○函館氣候測量所設置（候測所の始り） ○八月邏卒を置く ○手宮港を小樽港と改稱す ○九月札幌開拓使廳を札幌本廳と改め函館根室宗谷浦河樺太五支廳を置く ○北海道土地賣買規則同地所規則を定む ○室蘭森間汽船を通す ○青森縣管轄の福山江差地方を開拓使管轄と爲す ○十二月三日太陽曆を用ひ此日を以て六年一月一日とす ○脱走軍の部將たりし榎本武揚等開拓使に出仕す ○札幌創成川を開鑿落成す ○前年七月許可の札幌薄野遊廓に貸座敷營業を始む ○六月根室辨天嶋七月納沙布の燈臺點火</p>

同 六	二五三三 一八七三	<p>本廳大改革を行ひ岩村判官罷め松本大判官代て廳事を兼掌す ○農業生徒を置く ○札幌小樽間電信線を架す ○二月函館運上所を税關に改む ○官船を以て函館青森定期航海に當つ ○三月函館大火(燒失一千三百十四戸)</p> <p>○測量師ワスソンに全道三角測量を命ず ○五月江差地方の漁民減税を強訴し暴動す黒田次官東京より歸り暴徒を諭し其罪を釋す ○七重開墾場を創設し後七飯勸業試験場を改稱す ○釧山税を徴収す ○召募移住略則を定む</p> <p>○札幌本廳新築工事落成衆庶の縦覽を許す ○三井組本道要地に支店を置き爲替を取扱ふ ○屯田兵創設の議決す其豫算六十八万圓をす ○舊土人に苗字を用ゆる旨達せらる ○五月札幌大通に於て競馬を催す</p>
--------	--------------	---

同 七	二五三四 一八七四	<p>一月函館裁判所を置く ○二月八日樽前山噴火 ○前參議江藤新平、島義勇等亂を佐賀に起し斬首せらる ○二十八日天鹽國大地震留萌郡山崩る ○六月八日恵山噴火 ○六月二十三日黒田清隆陸軍中將兼開拓長官に進む ○根室に官園を設く ○七月西洋農具貸與規則を定む ○八月秋田縣士族田崎秀親獨逸副領事を函館に殺す ○十一月三菱會社東京函館間定期航海を開く</p> <p>○札幌水原寅藏林檎園を開く ○函館公園開設 ○江差に土民蜂起し勢猖獗を極む因て青森歩兵第五聯隊より出兵之を鎮撫す ○開拓使出仕榎本武揚を露都に遣し樺太境界の談判せしむ ○中川嘉兵衛五稜郭外濠に製氷を創む</p>
同 八	二五三五 一八七五	<p>一月始めて屯田兵を宮城青森酒田三縣に募る ○三月函館、福山、森、室蘭、札幌、小樽間電信線全く成る ○屯田事務所を置く ○五月宮城外二縣及管内</p>

同 九	二五三六 一八七六	<p>士民百九十八戸を召募し琴似村に移住せしむ本道屯田の嚆矢 ○樺太久留里交換條約を締結す ○函館に碧血碑を建つ ○石狩町全燒 ○八月東京假學校及び女學校を札幌に移し札幌學校と稱す(女學校は九年五月廢す) ○松前城郭は不用となり外郭等を毀ち三層樓を追手門を残す ○十月樺太土人八百四十一名を宗谷に移し後石狩の對雁に移住せしむ ○瀬棚郡利別に砂金を採取す ○是歲開拓使は札幌に製糸場、製網所、製革所、馬具製造所、葡萄園大野村に養蠶場、根室に牧場を設く ○捕魚探藻の爲め海面所用規則を定む ○札幌紡績場創設す ○自今五百石以上の日本形船を造るを禁ず</p>
同 九	二五三六 一八七六	<p>一月露領コルサコフに領事を置く ○留萌より北海岸を経て根室に至る郵便を開く ○二月室蘭トカリモイ岬に燈臺建設す ○三月開拓使東出張所内に假博物館を設け、縦覽を許す ○日高國平取村義經神社を村社に列せらる</p> <p>○五月檜山郡檜山火を發し損害多し ○屯田兵二百七十五戸を札幌郡山鼻村發寒村に移す ○七月十六日明治天皇青森より海路函館に臨幸十七日七重勸業試験場に行幸せらる十八日海路還幸あらせらる ○八月三條太政大臣、寺嶋、山縣、伊藤の三參議來道 ○札幌學校を札幌農學校と改稱す、クラーク氏専ら教則を編成す ○舊土人に姓氏を用ひしむ ○九月松本大判官辭職す</p> <p>○全道大小區畫を定め三十大區百六十六小區をす ○十月廣業商會設立し昆布其他の支那直輸出をなす ○小樽港及根室並納沙布に燈臺建設す ○開拓使は森村海岸に淺刺、蕁菜沼に鯉鰻を放ち繁殖を計る ○十二月北海道地租を地價百分一に定む ○一般人民に煖爐を用ゆる事を誘導す ○是歲開拓使</p>

同	一〇	<p>は札幌に製粉所、麥酒醸造場、牧羊場、真駒内に牧牛場、漁村に牛馬牧場、石狩に罐詰場を設く 舊土人の鯨吻耳環を禁す ○ライマン北海道地質總論を呈出す ○札幌村に水稻を試作す ○米國種牧草を播す</p>
同	二五三七 一八七七	<p>一月大判官以下を廢し大書記官以下を置く ○三月函館の有志者北溟社を起し活版印刷の營業を始め ○四月屯田兵一大隊西南征討軍に従ふ ○函館八幡宮を國幣小社に列す ○函館相場會所設置物價の高低を審査す ○函館に海嘯あり市街の浸水尺余 ○大小區に總代人を置き選舉法を定む ○八月函館小樽札幌等にコレラ病流行患者百二十七名死者九十三名 ○九月出征屯田兵札幌に凱旋す ○熊狼獲殺手當を定む ○十月開拓使需要品は成るべく管内の物を用ひしむ ○巡查屯所を警察署に改む ○函館渡邊熊四郎等貧民學校（後鶴岡學校云ふ）を設く ○幌内煤田開採の議を決す ○是歲西南戰爭の爲め海運滯滯商業不振</p>
同	二五三八 一八七八	<p>一月函館北溟社函館新聞を發行す 後函館毎日新聞に改題本道新聞の嚆矢にす ○札幌本廳開鑿略則を定む ○對雁に樺太土人の爲め教育場を設く之を土人學校の嚆矢にす ○北海道國郡全圖成る ○二月荒蕪地賣下制限及順序を定む ○始めて函館郵便局に貯金預方法を設く ○五月漁業資本貸與規則を定む ○藝娼妓教育の爲め函館に女紅場を設置す ○七月徳川慶勝山越内郡遊樂部開鑿に着手す（爾後年々舊臣を移し八雲村を成す） ○札幌等に梨林橋の接木を始め ○八月千嶋國の内得撫、新知、占守三郡を根室支廳の管轄にす ○黒田長官八月浦鹽斯德十月哥爾薩港へ視察に赴く ○九月三菱會社函</p>

同	一一二	<p>館根室間定期航海を開く ○十月札幌に鮭卵人工孵化を試む ○農業假博覽會を札幌に開く爾後函館札幌に交互に之を開く ○札幌裁判所開始、煤田事務所を置き幌内炭山採掘、岩内炭山改良を計畫す ○十一月函館大火九百五十四戸焼失 ○札幌に製物試験所、根室に練搾粕製造所、美々に鹿肉罐詰所別海村に鮭鱒罐詰所を設く ○「アイヌ」を戸籍上舊賤人とし稱し後土人に改む ○十二月飼馬を冬期原野に放置し寒晒を爲すを禁す ○是歲八月工部大學御雇教師ジョンミルン氏手宮洞窟の奇形彫刻調査に来る</p>
同	二五三九 一八七九	<p>一月札幌本廳火災に罹り南一條西三丁目女學校を以て假廳となす ○豊平館建築に着手（十四年八月落成） ○函館に第百十三國立銀行創立す ○二月函館田中正右工門等資を捐て私立函館商船學校設立を請ふて允さる ○大降雪鹿多く死す ○三月博物館を函館公園に設く ○四月北海道陸運改良係を札幌に置き六月七重に設く ○家屋建築貸與規則を定む ○七月大小區畫を廢し郡區町村を編制し郡役所を石狩外十八箇所に區役所を函館札幌に置く ○七月大隈大藏郷、香港大守佛國人ヘンネツイシイ氏來道 ○八月獨逸皇孫來道 ○九月北海道開進會社設立大規模の開墾事業を計畫す ○十二月阿波國仁木竹吉等百十七戸余市郡に移住し仁木村を稱す ○十二月六日函館大火延焼二千二百四十五戸官二十一萬圓の豫算を以て焼跡の街路を改正す ○七月以來函館小樽、札幌其他各地に「コレラ」病流行患者四百九十九名死亡二百八十三名 ○幌内炭山開坑是歲招魂社建立、後中嶋遊園地に移す ○幌別に煙草種を試播す ○製藍業起る ○世上の景氣良好にして物價騰貴す</p>

同 一三	二五四〇 一八八〇	一月小學校則及教則を定め修學年限を六年とし別に修學四年の變則小學を置く ○小樽相場會所設置 ○始めて手宮幌内間鐵道線路工事に着手す ○二月紋龜製糖所創設 ○篠津屯田兵屋を建てて露國式丸太組家を建築す ○五月札幌郡圓山村に育種園設置 ○六月札幌新聞發行（札幌に於ける創始） ○國後の嶋登噴火 ○日高國に赤心社設立浦河郡に開墾を計畫す ○七月郡役所、戸長役場を開設し郡吏をして警部を兼ねしむ又郡區總代人を置く ○八月飛蝗十勝國より入り忽ち膽振、石狩二國に蔓延す爾後數年間蝗害甚し ○九月三菱會社函館小樽間定期航海を開く ○知床山噴火 ○十月樺戶集治監獄新築成る ○十一月二十八日手宮札幌間鐵道竣工し試運轉を爲す ○苗穂監經王寺を豊平村に創設 ○世上景氣益々佳良なり
---------	--------------	--

同 一四	二五四一 一八八一	一月東京に北海道物産賣捌所を設く ○始めて函館區會を開く ○三月北海道土地拂下の紛擾起る ○五月小樽大火焼失五百八十五戸 ○六月札幌病院を公立となす ○津輕福嶋二郡を併し松前郡とす又釧路國網尻郡を北見國網走郡に併す ○九月毛利元徳余市郡に開墾を計畫す翌年より舊臣を移し大江村と稱す ○内務省所轄樺戶集治監開廳 ○八月三十日 明治天皇北巡小樽港手宮に御上陸札幌豊平館に着御三十一日札幌本廳に臨御九月一日 天皇眞駒内牧場、山鼻屯田、農學校等に臨幸あらせらるる二日御發轅千歳白老を経て五日室蘭より森に航し六日函館着御七日青森に渡御あらせらる ○十月大阪の五代友厚等開拓使高官と氣脈を通じ關西貿易商會を設け開拓使官有物を價格三十万圓無利子三十ヶ年賦を以て拂下を受く與論沸騰攻撃頗る烈し政府
---------	--------------	--

同 一五	二五四二 一八八二	遂に拂下を取消す ○十二月明年廢使置縣に付關係の各省と協議し置縣の方法調査具申すべき旨開拓使へ達せらる ○中嶋遊園地を設計し二十年落成す ○手宮棧橋成る ○武田信廣に従四位を贈る ○此歳信廣の靈を福山舊城内に祀つて一社を創立す
---------	--------------	---

三縣時代

同 一六	二五四三 一八八三	一月黒田長官内閣顧問に任ぜられ參議農商務郷西郷從道開拓長官に任ず ○西郷長官縣治及事業維持の方針を上申す ○二月根室支廳舎焼失 ○二月八日開拓使を廢し函館札幌根室の三縣を置き開拓書記官時任爲基函館縣令に同調所廣丈を札幌縣令に湯池定基根室縣令に任ず ○屯田事務を陸軍省に屬す ○殖民及山林事務は農商務省の管理に屬し殖民費年額三萬圓とす ○函館控訴院設置 ○北海運輸會社創立舊開拓使附屬船九艘を貸下す ○四月日高國襟裳岬に於て英國汽船難波清國人七百余名を救護せしむ ○六月空知集治監を市來知に置く ○根室縣廳舎焼失 ○七月札幌根室の兩始審裁判所開廳 ○九月彗星東方に見ゆ ○開拓紀念碑を札幌に建つ ○會計檢査院長岩村通俊本道を巡視し離宮を上川に建つるの議を上る ○八月常野正義外四名藍綬褒章を賜はる是れ本道該賞の始なり ○十一月札幌幌内間鐵道全通 ○是歳より不景氣となる
---------	--------------	---

同 一六	二五四三 一八八三	一月二十九日農商務省に北海道事業管理局を置く從來所轄の農牧場、工場其他並に工部省所轄の炭礦鐵道及工場を併せ管す ○三月宮廷より舊土人教育
---------	--------------	--

資本一千圓下賜せらる ○五月札幌師範學校設立 ○五月私立函館商船學校を縣立す ○六月函館札幌根室の三縣各移住士族取扱規則を定む ○五月より八月に亘り旱魃 ○九月幌内鐵道開通式舉行、彰仁親王來臨大山陸軍郷會我參謀本部次長、井上工部大輔等之に従ふ ○十二月新冠牧場を宮内省の所轄す ○是歲十月北海道物産共進會を函館に開く

同 一七

二五四四
一八八四

一月農商務省自費轉籍移民給與の件を告示す ○四月札幌外五郡役所設置 ○屯田兵七十五戸を江別に移す ○五月安田定則北海道事業管理局長に補す ○共同運輸會社をして小樽、増毛間定期航海を爲さしむ ○内務少輔芳川顯正、參事院議員安場保和、湯池根室縣令等占守嶋に至り同嶋舊土人九十余名を色丹嶋に移す ○十月苫小牧根室間電信開通 ○北水協會設立 ○北海道物産共進會社を札幌に開く ○是歲夏季冷濕にして凶作水田最も甚し ○飛蝗多く死して爾後其害を減す

同 一八

二五四五
一八八五

一月留萌石炭採掘 ○函館商業組合規則を定む ○二月移民士族は陸軍省の管理に付せらる ○北海英語學校設立 ○五月屯田兵本部を札幌に置き永山本部長少將に任ず ○札幌街路兩側にアカシヤ櫻柳の樹木を植付く ○山口廣嶋諸縣士族は空知郡岩見澤村に鳥取縣士族は釧路村（後割つて鳥取村を置く）に移住す ○六月庄内士族上磯郡木古内村に移住す ○共同運輸會社の増毛航路を宗谷、利尻、禮文に延長せしむ ○札幌縣報を發行す ○七月佐賀外四縣より屯田兵二百十三戸を召募し内四十五戸を江別に三十戸を篠津に百三十八戸を江別村に移す ○八月太政官大書記官金子堅太郎三縣を巡視す、司法大輔岩村通俊來り永山屯田本部長等こ上川を視察し北京を同地に奠むる議を上る ○九月共同運輸會社三菱會社共同して日本郵船會社を設け横濱函館間、函館根室間、青森函館室蘭間、酒田函館小樽間、小樽宗谷間、國後諸島擇捉北見地方の六線は舊に依り定期航海を繼續す後線路に變更あり ○釧路集治監標茶に開廳 ○函館監獄署を龜田村千代ヶ岱に新築す ○十月札幌豐平館皇宮附屬なる ○十二月函館水上警察署設置 ○函館女學校を師範學校に合併す ○木古内村開村 ○是歲小樽郡朝里川奥の銀鑛試掘目梨郡羅臼山噴火 ○湯ノ川温泉湧出 ○登別温泉開場 ○飛蝗霖雨に逢ひ消滅す ○不景氣の絶頂に達し年末に近づき稍々回復の徴あり

北海道廳時代

一月二十六日三縣及北海道事業管理局を廢し北海道廳を置き全道の施政並に集治監及屯田兵開墾授産の事務を統理す支廳を函館、根室に置く（十二月支廳を廢す） ○岩村通俊道廳長官に時任爲基、湯池定基等理事官に任ず ○炭礦鐵道事務を道廳に轉屬す ○道廳事務取調所を内閣に置く（七月閉鎖） ○二月殖民山林事務を道廳に管せしむ ○三月北海道廳開廳經費定額を一箇年金貳百五十萬圓とす ○未開地三萬坪以下の處分を郡長に委任す ○四月十三日樽前山噴火 ○四月函館遞信管理局設置（七月開廳） ○五月上川假道開鑿忠別太に農事試驗場設置 ○北越殖民社創立 ○六月官營諸工場農牧場拂下及び貸下處分方決定 ○北海道土地拂下規則公布 ○七月北海道轉籍移住

同 一九

二五四六
一八八六

者手續を廢し移住民に對する金品保護を罷む ○眞駒内牧牛場を種畜場とす
 ○九月札幌函館兩師範學校を廢し札幌に一校を置く ○函館商業學校設置
 ○十二月北海道廳官制改正 ○是歲地形測量、殖民地撰定礦山地質調査の業
 を起す ○室蘭上川鐵道豫定線を測量す ○官設諸工場の幾分を停止し或は
 拂下げ或は貸下ぐ ○氣候適順にして豊作 ○渡島地方初めて鱈の大漁あり
 ○虎列刺病大流行函館のみにて千餘人の患者を出す（但九月頃より發生）

一月各郡役所在地に警察署を置く ○北海道毎日新聞札幌に發刊 ○二月全
 道天然痘流行患者四千二百四人死亡千三百五十余人に達す ○三月北海道水
 産稅則を發布し水産稅を輕減し出港稅を廢止す民大に喜ぶ ○四月幌内炭礦
 事務を空知監獄（一月集治監を監獄と改稱す）に鐵道事務を北海道鐵道事務
 所に屬す ○小學教育を簡易ならしむ ○紋龜製糖所を民業に移す ○五月
 岩村長官施政方針十八條を示す ○北海道製麻會社創立 ○屯田兵を札幌郡
 新琴似、室蘭郡輪西に移す ○六月北海道醫事講談會創立 ○北海道廳々令
 等は北海道毎日新聞に登載するを以て公布式とす ○北海道違警罪目を定む
 ○函館に公立書籍館を設置す ○吉川鐵之助等馬追平野に入る ○八月日高
 國下下方馬市開催（爾後年々開く） ○九月山田司法大臣巡視 ○人を派して
 清國に於ける水産物販賣狀況を調査す ○十二月札幌麥酒會社設立（昨年拂
 下の醸造場を擴張す） ○是歲官設工場の幾分を拂下げ又は貸下ぐ ○英人
 メークを聘し港灣を調査す ○小樽に水産物營業人組合設立

同

二〇

二五四七
一八八七

同

二二

二五四八
一八八八

一月大日本帝國水産會社創立海獸獵を營む ○二月本道に功勳ある松浦武四
 郎歿す ○三月幌内鐵道及幾春別鐵道運輸方等を村田堤に許可す堤北有社を
 設けて營業す ○幌内炭山瓦斯爆發死傷あり ○四月札幌製糖會社創立
 ○六月岩村長官元老院議官に轉じ屯田兵本部長陸軍少將永山武四郎長官に兼
 任す ○七月幾春別炭山開礦 ○醫學博士小金井良精理學博士坪井正五郎人
 類學研究の爲め來道す ○八月朝鮮國亡命の士金玉均小笠原嶋より札幌に移
 住す ○九月宗谷外三郡役所を宗谷村より稚内に移す ○興産社製藍の業を
 擴張し 利益補給の許可を受く ○十月北海道礦業會社小樽に設立 ○十一
 月千歲鮭魚鱗化場開始 ○十二月北海道廳々舎建築落成 ○函館區龜田川流
 末轉注工事竣工 ○是歲官設竣場の残れるものを拂下ぐ ○四月十四日駒ヶ
 岳噴火

一月函館、江差、福山に徴兵令施行 ○二月十一日帝國憲法發布各地に祝賀
 會を開く ○三月無期徒刑囚相原尙聚（板垣退助を刺したるもの）特典を以て
 空知監獄より放免せらる ○三月鹿獵を禁ず ○五月各警察署より各派出所
 へ電話線を架す ○五月函館商工會設立 ○蠶業傳習所を札幌に置く ○日
 本昆布會社設立 ○札幌に偕行社創立 ○昆布生産者亦聯合組合を組織し昆
 布を昆布會社に賣却し一手に輸出せしむ ○七月小樽港を特別輸出港とす
 ○八月北海道電燈會社札幌に設立（二十四年十一月開業） ○スミス女學校創
 立後北星女學校と改稱す ○九月函館水道落成式を行ふ ○十月大和十津川水
 災民六百戸を保護し樺戸郡に移住せしむ ○十一月北海道炭礦鐵道會社創立
 資本金六百萬圓内鐵道資本五百萬圓に對し八箇年間利益を保證し官選を以て

同

二二

二五四九
一八八九

堀基を社長とす ○十二月上川郡に他日一都府を建て離宮を設けらるゝ旨仰出さる ○三條公爵外二名の組合に雨龍郡未開地五万町歩を貸付す ○是歳英人ジョンバチエラー蝦和英三對辭書を出版す ○春來低溫にして農作不良 ○水産調査の業を起す ○十津川郷民移住地を區畫す是れ殖民地區畫の始まり ○始めて造林の事業に着手し又惡馬の去勢を勵行す

二月北海道蠶絲業協會設立 ○室蘭港を第五海軍區鎮守府の位置と定めらる ○四月上磯に北海道セメント會社創立 ○廳立病院を廢し札幌、函館、根室紗那に公立病院を置く ○勸業委託貸付の内六十九萬餘圓を棄捐し或は利引法に依りて控除し十八萬餘圓を殖産費十一萬餘圓を各郡備荒基金とす ○五月札幌に衛生講和會を設く ○五月釧路を特別輸出港とす ○六月御料局札幌支廳を置く ○七月道廳官制改正從來長官は内閣總理大臣に直屬せしを内務大臣に直屬せしむ ○八月渡島外八ヶ國官林の内二百萬町歩を御料林に編入す(二十七年十二月百三十七萬町歩を官林に返還す) ○屯田兵條例改正屯田兵を歩騎砲工とし服役を現役三年、豫備役四年、後備役十三年尙其後十箇年間補充兵役に服せしむ ○十一月二十九日第一帝國議會開院に付各地祝賀會を行ふ ○是歳松前郡稻倉山に蠟石を發見す ○札幌一等測候所建設す ○札幌病院新築落成す ○三縣時代より施行せしアイヌ授産監督を廢す ○氣候適順にして豊作 ○湯の川村松倉川上流の岡に「トラピスト」婦人修道院を開く後に天使園と名付く

同 二三

二五五〇
一八九〇〇

同 二四

二五五二
一八九二

一月衆議院議員高津仲次郎北海道會設置の議を議會に提出す ○二月各地有志總代上京し貴衆兩院に請願す即ち北海道事業費増加、自治制施行道會設立等に關する事なり ○三月北海道移住案内を發刊す ○北海道教育會設立 ○五月札幌製糖會社株券偽造の件に付舊社長等拘引せらる ○六月永山長官罷め滋賀縣知事渡邊千秋長官に任せらる ○屯田銀行營業開始(明治三十二年一月北海道商業銀行と改む) ○七月道廳官制改正、理事官を廢して書記官、警部長、財務長、參事官を置く ○山田慎網走に燐寸軸木製造所を設く ○八月板垣退助、河野廣中等來り各地に演説を爲す ○九月札幌商業俱樂部創立 ○十月岡本監輔千嶋義會を設立 ○片岡侍從千嶋を巡視す ○函館公園内に水産陳列場設置 ○是歳炭礦會社鐵道工事の爲め其沿道處々に移住者あり石狩原野開拓漸く進捗す ○夕張炭山開礦す

同 二五

二五五二
一八九二

一月一日昨日の暴風雨にて諸川洪水 ○二月郵船會社船をして千嶋冬期航海を試む ○三月札幌鑛山監督署設置 ○炭礦鐵道會社長堀基の職を解く ○四月釧路沖に於て流水の爲め雷電丸外一艘破壊沈没す ○五月札幌大火燒失八百八十七戸 ○七月侍從片岡利和占守嶋に至る ○渡邊長官内務次官に轉じ北垣國道長官に任ず ○室蘭岩見澤鐵道開通 ○拓殖振興會設立 ○八月北海道物産共進會社を札幌に開く ○九月釧路鐵道會社標茶跡佐登間鐵道開業免許 ○十月伊達邦成、伊達邦人華族に列し男爵を授けらる ○十一月夕張線開通 ○十二月札幌師範學校燒失 ○三十戸以上の團體移住者に豫定地を存置す ○北海道物産陳列場開始 ○札幌消防組百數十名北門新報社を襲撃す ○是歳札幌に史學會創設發起者は新渡戸稻造、高岡熊雄、河野常吉、

白野夏雲、高畑宜一等なり、○道廳殖民課部長小野兼基妻西さわは同居甥關謙三郎を制縛死に致し收監せらる ○痘瘡流行し翌年に亘る

一月夕張炭山坑夫暴動を起す ○三月小包郵便を開始 ○三月郡司成忠報效義會を組成し北門警備として千嶋國占守嶋に移住す ○北海道協會支部設立す ○四月札幌郡上白石村に稻作試験場を置く ○赤十字社支部を札幌に置く ○七月井上内務大臣來道八月に亘り各地を視察す ○十月青森函館間航路と函館室蘭間航路を連絡し青森室蘭兩地より毎日一回相互に發航す ○函館空米相場師大檢舉 ○上川御料地内農業の爲め貸付を告示す ○十一月札幌神社官幣中社に列す ○是歲對雁及幌向に泥炭試作場を設く ○函館支廳新築落成經費八千二百餘圓 ○五月小樽の妖婦光僚尼（於松）は福長多三郎妻と謀りその夫多三郎を毒殺し拘引さる

同 二二六

二五五三
一八九三

三月根室地方大激震 ○利尻嶋杵形村に大爭鬭あり ○小樽銀行創立 ○四月札幌農學校を文部省直轄とす ○札幌師範學校校長等不敬事件に付生徒同盟休學（五月四十名退學を命ぜらる） ○五月小樽大火焼失七百戸 ○室蘭港特別輸出港と爲る（六月施行） ○七月日清戰役起る、朝鮮へ出兵に付民間の船舶御用船となるもの多く海運溢滞す ○屯田兵條例改正、現役八年、後備役十二年とす ○札幌發行の北海民燈小樽に移轉し小樽新聞と改題したり ○九月平壤陷落、黃海海戰の勝報あり官民歡喜す ○十月北海道を第七師團管區と定む ○幌向馬追二原野の各排水運河起工 ○輕川の前田農場設置

同 二二七

二五五四
一八九四

二月我軍勝利の爲め商況回復す ○三月第七師團を札幌に置く ○三月臨時第七師團を編成し東京に至る（日清戰役の爲め） ○小學校教則改正 ○四月函館中學校開始 ○十勝分監開廳 ○五月札幌茨戸間、茨戸錢函排水運河起工 ○六月札幌中學校開始 ○七月大雨洪水被害多し ○日本銀行函館出張所を支店とし札幌出張所と共に一般營業を始む ○八月駒ヶ岳噴火 ○九月函館商業會議所設立 ○十月根室大火一千三百戸焼失 ○十一月北海道尙武會創立 ○十二月小樽商業會議所設立 ○函館小樽に電燈初めて點火さる ○是歲新夕張炭山試掘 ○五月平和克服の後世上一般景氣好くして諸業振興し物價昂騰す

同 二二八

二五五五
一八九五

一月札幌聯隊區司令部設置 ○渡嶋、後志、膽振、石狩の四ヶ國に徴兵令施行 ○三月札幌鑛山監督署再置 ○四月北垣長官拓殖省次官に任じ福島縣知事原保太郎道廳長官に任ぜらる ○小樽大火七百八十六戸焼失 ○五月臨時北海道鐵道敷設法發布鐵道部を道廳内に置く本道鐵道の方針定まる旭川鐵道敷設に着手す ○札幌製糖會社員數名拘引 ○六月函館船渠株式會社創立資本金百二十萬圓 ○三陸大海嘯あり餘波本道に及ぶ ○函館區同港改良事業起工 ○八月函館大火焼失二千二百三十六戸 ○十月トラピスト修道院上磯郡當別に設立 ○函館八幡宮國幣中社に昇格 ○是歲函館港埋立及防砂堤を築く ○戰後經濟膨脹の爲め景氣好良なりしが秋に至り稍不穩の狀況を呈す ○函館聯隊區司令部設置

同 二二九

二五五六
一八九六

同 三〇	二五五七 一八九七	<p>一月十一日英照皇太后崩御慈惠救済資金五千六百圓を頒賜せらる ○三月北海道廳官制改正 ○北海道國有未開地處分法公布未開地は無償にて貸付し成功の後附與することせり ○四月札幌、函館、根室の三に稅務管理局を置く ○五月小樽築港第一期工事起工 ○北海道區制一級町村制二級町村制發布 ○日本勸業銀行東京に設立爾後本道に投資す ○札幌に日本體育會社北海道支會設置す ○九月原長官非職男爵安場保和長官に任ず ○道廳官制改正の結果郡役所を廢して札幌、龜田、松前、檜山、壽都、岩内、小樽、空知、上川、増毛、宗谷、網走、根室、紗那、釧路、河西、浦河、室蘭の十八支廳を置く ○未開地三十萬坪以内の處分を支廳長に委任す ○十二月函館要塞砲兵大隊創設 ○根室大火六百五十三戸焼失 ○廳立水産試驗所を高鳴村に置く ○函館水道増設工事竣成す ○是歲小樽に移民休憩所を設く ○函館憲兵屯所設置、函館港灣改良工事を起す</p>
同 三一	二五五八 一八九八	<p>一月旭川釧路の二聯隊區司令部設置 ○天鹽、北見、日高、十勝、釧路、根室千嶋の七ヶ國に徵兵令施行 ○二月内務省北海道移住民汽車汽船賃割引券取扱方を定む ○簡易教育規程を定む ○三月根室銀行創立 ○六月十三日十日日拂曉上川地方嚴霜 ○七月安場長官退官杉田定一長官に任ぜらる ○空知太、旭川間鐵道開通片倉景光男爵を授けらる ○小樽育成院創立 ○九月七日全道未曾有の大洪水最も石狩川甚し死亡者二百四十八名家屋流失潰倒三千五百五十一戸耕地浸水五万四千五百餘町歩等慘害を極む國庫より救済費八十三萬餘圓支出 ○十月北海道治水調査會を道廳に置く ○北海道造林會社</p>

同 三二	二五五九 一八九九	<p>設立 ○政黨内閣瓦解 ○長官杉田定一退官園田安賢長官に任ぜらる（十一月） ○枝幸地方砂金發見採取一ヶ年平均二百貫匁に達す ○是歲前年より引續き不景氣且つ大水害のため人氣消沈す</p> <p>一月函館に疑獄事件起り翌月前支廳長拘引せらる ○二月北海道鑛業俱樂部創立 ○三月北海道拓殖銀行法發布 ○北海道舊土人保護法公布 ○四月北海道官林種別調査規程を定め國有林、町村林、私有林、農牧用地の四種に別ちて調査す ○六月角田村大灌漑溝成る ○七月函館商業學校を設く ○小樽、釧路、室蘭を開港す但室蘭は麥、石炭、硫黃其他指定品の輸出に限る ○札幌神社官幣大社に昇格す ○八月渡嶋後志地方洪水 ○十月岩内疑獄事件起り支廳長、課長等拘引せらる ○利尻禮文への海底電線敷設 ○十月函館、札幌、小樽に區制を施行す ○龜田支廳を函館支廳に改稱す ○函館私立遺愛學校設立 ○是歲七月憲政黨總務委員星亨來道憲政黨札幌支部發會式舉行 ○前田製紙會社釧路村に設立 ○全道に衛生組合を設く ○函館區役所新築此年は水害の爲め移住者大に減少せり</p>
同 三三	二五六〇 一九〇〇	<p>一月風雪の爲め汽車多く不通 ○二月北海道拓殖銀行設立 ○農會令發布 ○北海道選出家議院議員數を定む ○札幌、小樽、函館の三區に電話交換局を置く ○四月函館要塞司令部を置く ○五月函館慈惠病院創立 ○園田長官提出の十年計畫内務省に容れらる ○天鹽木材會社小樽に設立 ○上川舊土人給與地問題起る ○六月十六日結露被害あり ○七月福山町外十六箇町</p>

村に一級町村制施行 ○集治監の管轄並に道廳監獄の監督を内務省より司法省に移す ○八月黒田清隆東京に歿す ○旭川村を町に改む ○九月伊藤博文立憲政友會を組織す ○夕張炭山坑夫同盟罷業 ○十月中川天鹽兩郡官有地一万千余町歩を御料地に編入す ○福山吉田三郎右工門建築寄付せし松城小學校落成經費三萬貳千圓 ○十二月夕張炭山市街大火焼失八百戸 ○北海道農會設立 ○是歲北清事變の爲め清國貿易に打撃を受けしが八月一段落を告げ商況回復す ○インターナショナル石油會社數處に試掘を爲す ○小樽區役所新築落成經費九千八百余圓 ○屯田兵の募集は本年限り廢止す ○第七師團を旭川に移す

二月河西支廳焼失 ○三月北海道會法、北海道地方費法公布 ○舊土人兒童教育規程を定む ○四月簡易教育規程を定む ○函館船渠開業 ○六月小樽貯蓄銀行支拂停止 ○水産税を地方税に移す ○五月札幌農學校二十五年紀念式を舉ぐ ○八月閑院宮載仁親王殿下來道 ○八月十日始めて道會議員の選舉を行ふ ○北海道毎日新聞、北門新報北海時事の三社合併し北海タイムス合資會社を設立す ○十二月函館區政問題喧し ○始めて北海道會を開く ○北海道十年計畫成る ○是歲第七師團招魂社創立 ○殖民公報創刊 ○北海道農事試驗場を札幌に設立す ○空知分監、釧路分監廢止、網走分監設置 ○園田長官勤儉貯蓄の爲め各地を巡回す

同 三四

二五六
一九〇一

同 三五

二五六
一九〇二

一月北海道大學設立問題起り運動員上京す ○二月丸茂派博徒大津警察署を襲ひ反對派博徒柏木某を殺す ○二十五日旭川嚴寒氣溫氷點下四十一度に降る ○北海道二級町村制發布 ○北海道土功組合法公布 ○四月旭川町に一級町村制札幌村外六十一町村に二級町村制を施行す ○札幌に應立高等女學校小樽に中學校を設く ○五月閑院宮御來道 ○札幌製粉株式會社創立 ○天賣鳴沖合にて漁船八十餘艘難波溺死二百二十人 ○武藏艦、根室に坐礁援護に赴きたる八重山艦亦坐礁 ○六月北海道鐵道株式會社函館小樽間鐵道起工 ○八月東北實業大會を札幌に開く ○始めて本道三區より衆議院議員一人宛を選舉す ○九月函館に於ける虎列刺病猖獗を極む ○十一月函館、札幌、根室の三稅務管理局を廢し札幌稅務監督局を置く ○北海道十一州有志大會を札幌に開く ○函館渡邊孝平十萬圓を以て病院建築寄附出願 ○衆議院解散を命ぜらる豫算不成立 ○是歲北海道議事堂新築貳萬貳千五百九十一圓、秋季氣溫低く農作物の生育不良就中稻は最も凶作 ○大雪の爲め牛馬斃死約二千頭

三月一日衆議院議員選舉 ○四月道廳監獄を司法省直轄す ○上川廳立中學校開校 ○小樽區大火七百五十戸焼失 ○札幌農學校教師生徒間紛擾豫習科生徒六十八名停學を命ぜらる ○十七日小樽區手宮町大火九百六十戸焼失 ○五月漁港設計調査會を道廳に置く ○六月小樽製油會社設立 ○八月札幌大通に黒田伯銅像建設す ○九月天鹽線鐵道名寄に達す ○インターナショナル石油會社の石狩高岡坑大に噴油す是より石油熾なり ○函館開港五十年

同 三六

二五六
一九〇三

		<p>祭を執行す ○十月火山灰地農事試験場を勇拂早來に置く ○十二月松前支廳紗那支廳を廢す ○衆議院解散を命ぜらる豫算不成立 ○岩内郡漁業組合設置（創始なり）</p>
同 三七	二五六四 一九〇四	<p>一月拓殖銀行々金貳萬圓を窃取せし行員某拘引さる重役總辭職申出づ ○六日露國との交渉破れ宣戰の詔勅下る ○十一日露國軍艦津輕の西方に顯はれ奈古浦丸を撃沈す七月再び顯はれて津輕海峽を通過す ○二月十四日函館要塞地帯に戒嚴令を布く ○船舶の運賃益々騰貴す ○三月郡部より衆議員議員三名を選擧、三區を合せて六名となる ○道廳事業費大削減に付吏員の罷免多し ○屯田兵第三大隊解散是に於て全道屯田兵の現役なし ○四月灌漑工事設計調査規程を定む ○五月八日小樽大火焼失貳千四百八十一戸 ○永山武四郎歿す ○六月大雨洪水 ○北海道畜産共進會を札幌に開く ○露艦福山沖に顯はる ○郡司成忠勸察加に渡り露兵に捕へらる ○七月二十日露艦三艘津輕海峽を東に過ぐ ○八月第七師團動員令下り十月出征 ○十月函館小樽鐵道百五十九哩全通 ○十一月夕張炭山市街に博徒の鬪争あり ○伊達邦成歿す ○是歳事業縮少海運溢滞、二回水害、支那貿易減少、露領出漁中止等の爲め甚だ不景況なり三區卅一郡に赤痢流行す ○故間宮林藏正五位を贈らる</p>
同 三八	二五六五 一九〇五	<p>一月夕張炭礦瓦斯爆發死傷四十六名 ○鹽務局を札幌に置く ○二月輸入牝牛補助規程産牛馬組合補助規程を定む ○第七師團不當工事帝國議會の問題となる ○三月鐵道管理局事務を北海道廳より分離す ○北海中學校創立</p>

		<p>○虻田鐵礦採掘に着手す ○函館辻倉庫破定事件起る ○四月札幌鐵道作業局出張所開廳 ○廳立水産學校及び高等女學校を函館に設く ○札幌水電株式會社創立 ○國有林十八万四千余町歩を割て地方費模範林とす ○五月二十七日對馬沖大海戰 ○七月樺太南部占領 ○北海道土功組合事業費補助規程、灌漑工補助規程を定む ○八月日露媾和談判開始九月五日和議全く成る ○十九日駒ヶ岳噴火 ○九月道民大會を開き日露條約につき上奏す ○樺太民政署設置 ○十月十六日平和克服詔勅下る ○十二月大沼公園を本道公園に編入す ○是歳時局のため不景況なりしも平和克服後漸次回復す</p>
同 三九	二五六六 一九〇六	<p>一月道廳高等官數名登別溫泉に出張會議す ○農商務省牝馬臨時貸附規程を定め本道にも濠洲牝馬三百九十七頭を貸下す ○二月當縁郡を廢し廣尾、十勝二郡に編入す ○札幌外三十六郡篠路外七十二村に町村制施行 ○鐵函に製鹽所設立 ○三月園田長官官有地不當拂下事件に關し譴責せらる ○四月廳立小樽高等女學校、根室實業學校、私立北海女學校開校、○五月北海道銀行設立（小樽銀行北海道商業銀行合併なり） ○石狩石炭株式會社設立 ○小樽に盲啞學校を設立す ○六月福山江差兩市街宅地を郡村宅地とす ○農商務省月寒種牛場を置く ○八月全國商業會議所聯合會を函館に開く ○九月樺太漁場競争入札施行 ○北海道農會外五團體聯合主催北海道物産共進會を札幌に開く、日本赤十字社及愛國婦人會北海道支部總會、政友會東北大會等亦札幌に開かる ○炭礦鐵道線を買収して官業に移す（施行十月） ○十月札幌商業會議所設立 ○渡嶋水電株式會社後函館水電株式會社と改む ○旭</p>

同 四〇	二五六七 一九〇七	<p>川電燈株式會社、釧路炭礦株式會社創立 ○十一月小樽住吉神社縣社に昇格 ○樺太境界劃定の會議を小樽郵船會社支店樓上に開く ○十二月園田長官辭 官、福岡縣知事河嶋醇長官に任ず ○是歲三月第七師團凱旋 ○經濟界活動 し事業振興す ○移住民増加上陸地調査來住農民五萬八百余名</p> <p>二月北海道人造肥料株式會社函館に設立 ○三月札幌及根室に女子職業學校 を創設す ○輪西製鐵所起工 ○四月森林法發布 ○大迫將軍の銅像を札幌 に建つ ○札幌外十二郡内に一級町村制實施 ○北海道鐵道管理局設置 ○ 廳立空知農學校、上川高等女學校開校 ○幌内炭山鑛夫千余名暴動 ○五月 他の名義を假用し土地貸付を受けしもの檢舉せられ物議大に起る ○札幌大 火戸數三百七十餘燒失支廳、警察署、郵便局、北海タイムス社、銀行類燒 ○ 室蘭郡に狂犬病發生頗る猛烈なる勢を以て三區二十三郡に流行す狂犬の撲殺 （但野犬畜犬）一萬三千四百四十二頭に及ぶ ○札幌に水力電燈を開始す ○ 岩内に女子職業學校創設 ○六月札幌農學校を東北帝國大學農科大學となし 九月開校式を行ふ農學博士佐藤昌介學校長たり ○日高種馬牧場設置 ○七 月北海道鐵道株式會社鐵道線を買収して官業に移す ○夕張炭礦坑夫同盟罷 業 ○北海道製麻株式會社日本製麻株式會社合併し帝國製麻株式會社を設立 す ○八月原内務大臣來道 ○二十五日函館大火諸官署、學校、病院及民家 一萬二千三百九十戸燒失 ○九月旭川釧路間鐵道全通 ○十月專賣局函館販 賣所及小樽販賣所を設置す、軍馬補充部川上支部、釧路支部設置 ○札幌停 車場燒失 ○十一月日本製鋼所室蘭に設置炭礦汽船、アームストロング、ウ</p>
---------	--------------	---

同 四一	二五六八 一九〇八	<p>井ツカース三社の共同に成り資金五百万圓 ○室蘭港一般貨物の輸出入港こ なる ○河島長官道會委員會に出席を拒絶せるより波瀾を生ず ○是歲移住 民最も多く上陸地調農民七万七千二百余人に達す諸事業振興就中石炭木材最 も好景氣なりしが十月以降頓に不景氣さなる ○鐵道各驛滯貨夥し ○四月 樺太民政署を廢し樺太廳設置す</p>
---------	--------------	---

同 四二	二五六九 一九〇九	<p>一月御料局札幌支廳を帝室林野管理局札幌支廳と改む後支局とす ○十七日 新夕張炭山瓦斯爆發慘死九十一員傷二十一 ○二月浦河大火支廳、警察署、 等三百五十五戸燒失 ○三月大吹雪被害多し ○小樽水道工事に着手す、陸 奥丸樞法華沖に沈没溺死二百三十九人 ○四月北海道國有未開地處分法改正 未開地は之を賣拂ひ別に自作者の爲め特定地を設け無償貸付す、○特別教育 規程を定む ○山梨縣水災民移住 ○六月小樽港第二期修築工事起工 ○林業 試験場を野幌に設く ○國有林整理の大綱を立て實行に着手す ○壽都に女 子職業學校設立す ○北海道貯金銀行支拂停止 ○九月衆議院議員選舉三區 三名郡部三名宛選出 ○小樽取引所を中心とせる呑屋合百師六十名を檢舉す ○十一月札幌新聞記者俱樂部設置す、十二月落石無線電信局設置す ○是歲 經濟界益不況なり ○畜産馬匹共進會を札幌に開く ○相馬哲平函館公會堂 建築費五萬圓寄附を出願す ○六月小樽港防波堤延長四千二百五十尺工費金 貳百貳拾萬圓を支出したる工事落成す</p>
---------	--------------	---

同 四二	二五六九 一九〇九	<p>一月北海道廳舎火災に罹る ○北海道國有林野賣拂規則を定む ○二月私立 函館圖書館設置 ○札幌區勢調査を爲す ○三月勇拂郡鷓川上流より一個の</p>
---------	--------------	--

重量百五匁の砂金塊を産出す ○三十日樽前山大噴火 ○四月釧路築港事務所設置 ○札幌外五郡内に一級、壽都郡外十三郡内に二級町村制實施 ○四月二十五日小樽區手宮七百戸焼失 ○五月全道有志大會を札幌に開き拓殖要項を決議す ○六月大浦農商務大臣來道 ○函館專賣支局員と商人等と結託して鹽交付金拾五万余圓詐欺事件露顯す ○七月渡嶋農事試験場設置 ○八月後藤遞信大臣來道 ○韓國皇太子李殿下太傅伊藤博文來道 ○北海道水産共進會を小樽に開く ○佐渡、秋田、青森、各實業視察團來る ○十五日北海道廳舎落成二十日移廳式舉行 ○札幌區役所新築落成 ○九月長萬部種馬所設置 ○二十五日札幌觀測夜極光北方に數時間顯出す ○十月河嶋長官の提出せる北海道拓殖事業十五年計畫内閣に於て決定す ○室蘭營林分署管内盜伐事件にて官民三十余名檢舉せらる ○十一月永山將軍の銅像を札幌に建つ ○十二月北海道鐵道管理局札幌工場を置く（大正四年苗穂工場と改む）是歳引續き不景氣にて事業振はず移民減少す

一月西北方に彗星現はる尾を曳く二十尺余と見ゆ ○博徒結合罪として丸茂博徒親分等大檢舉是より博徒の勢力衰ふ ○室蘭高架棧橋起工翌年十二月竣工 ○二月手宮高架棧橋起工翌年十二月竣工 ○三月小樽、岩内、壽都三支廳を廢し後志支廳を俱知安町に置く ○本道宅地以外の地租は當分田畑地價百分の三・四、其他の土地百分の四と定む ○四月十年計畫を九箇年にて打切り本年度より十五年計畫に據り道政を行ふ ○農事試験場の名稱組織變更 ○土木派出所を八箇所に置く ○函館、留萌の二港修築事務所開始

同 四三

二五七〇
一九一〇

○十勝種馬牧場設置 ○臨時發電水力調査局札幌支局を置く ○五月石狩川一部治水工事に着手 ○六月農商務省地質調査所本道礦物調査を始む ○根室港水産物輸出の爲め開港 ○七月有珠岳大鳴動噴火 ○普通教育獎勵規程を定む ○八月韓國併合條約發表各地に祝賀會を開く ○北海道俱樂部の主催に係る東京記者團來道 ○樺太神社創建官幣大社に列せらる ○樺太廳豊原、大泊、真岡、久春内、敷香に支廳を置く ○九月函館公會堂落成 ○十一月長沼村灌溉溝落成 ○北海道水産試験場員駐在所を三箇所（室蘭、釧路、稚内）農事試作場（檜山、膽振、釧路、天鹽、根室）を五箇所に置く ○函館空米相場師等七十余名檢舉 ○札幌、小樽間鐵道復線全通 ○奥尻硫黄鑛開採 ○是歳依然不景況にて十五年計畫の財源たる自然增收少なく爾後數年間同様なり

一月日本製鋼所營業開始 ○北海道俱樂部は鐵道速成移民獎勵、拓殖費充實に就き帝國議會に向て運動を始む ○二月根室の清國視察團出發 ○十一日勅語と共に施藥救療の爲め御内帑金百五十萬圓御下賜民間有志の義捐金等合せて濟生會組成す ○四月炭礦汽船會社本社を東京に移す ○小樽高等商業學校開始 ○五月河島長官東京に歿す ○靜岡縣知事石原健三道廳長官に任ず ○十九日釧路地方大雷雨 ○五月小樽手宮大火一千二百五十一戸焼失全道各地に山火頻々延焼して稚内市街全滅す ○福岡實業團三百名來道 ○北海道瓦斯株式會社設立 ○六月藤山要吉小樽公會堂を新設し皇太子殿下御旅館に充つ ○七月大雨洪水被害多し ○八月二十日皇太子殿下本道に行啓ありて

同 四四

二五七一
一九一一

函館に御上陸、二十三日小樽に二十五日札幌に三十日旭川に着、官衙、兵營、學校、農牧場、工場並に沿道の實況等臺覽あらせられ民衆歡喜奉迎す。○九月二日帶廣を経て釧路に、五日室蘭に八日新冠御料牧場に行啓十日慈善事業資補助として金五千圓下賜十二日室蘭より軍艦に御搭乗還啓あらせらる。○十五日開拓功勞者故最上徳内近藤重藏高田嘉兵衛に正五位を贈らる。○網走線鐵道野付牛まで開通。○十月日本皮革會社製造所利別太に開業。○十二月北緯三十度以北の太平洋上臘虎及臘豚獸の獵獲を禁す。○是歲三月十日小樽手宮石山町地之家屋埋没死者あり。○十二月手宮、室蘭高架棧橋落成す。○依然不景氣なるも、皇太子殿下の行啓にて人氣引立ちたり。六月函館區史、札幌區史出版せらる。

一月七日より十日まで大吹雪。○二月貴族院第一分科會に於て宗谷線鐵道の件に付石原長官出席を拒絶せらる。○三月道廳に産業調査會を設け委員を置く。○石狩に石油の大噴出あり。○十八日より十九日に亘り未曾有の大暴風雪被害夥し、小樽最も甚しく増毛丸の沈没あり死者十二名に及ぶ。○四月函館火災起る七百三十三戸焼失。○苫小牧、佐瑠太間輕便鐵道乗客貨物の取扱を始め。○夕張炭山瓦斯爆發慘死二百六十七名。○五月岩内沖に於て漁船三十餘艘暴風の爲め遭難溺死百餘名。○六月北海道衛生展覽會を札幌に開く。○北海道カーバイト工場苫小牧に設立。○土木事業獎勵規程を定む。○五月十五日衆議院議員總選舉定員六名。○七月二十日、天皇陛下御不豫の電報至り爾後各地民衆誠意平癒を祈る。○三十日天皇陛下御崩去、皇太子殿下御踐

同 四五元

二五七二
一九一二

詐、元を大正に改めらる。○米價益々騰貴白米一升三十錢に至る。○八月炭礦汽船會社整理策調査委員を選定す。○九月十三日、明治天皇靈輻宮城御出門翌日桃山着。○十五日歛葬。○慈惠救濟資金貳萬貳千八百圓を本道に頒賜せらる。○新田幣革製造所十勝製澁工場固彩澁エキスの製造を始め。○十月野付牛、網走間鐵道開通。○北海道物産商會東京銀行内に開店。○十一月小澤岩内間輕便鐵道開通。○十二月室蘭町火災四百七十一戸焼失。○夕張炭山瓦斯爆發慘死二百十六人。○石原長官愛知縣知事に轉任鐵道院理事山之内一次長官に任ぜらる。○是歲六月札幌地方、區裁判所新築落成、七月北海道廳舎落成、諸物價益々騰貴す。

一月夕張炭山電動機より發火慘死五十三人數度の大災に付世人憤慨す。○炭礦汽船會社總資本金二千七百萬圓の内九百萬圓を減額し九百萬圓の優先株を發行し大改良を爲す。○二月山本内閣成り山之内長官内閣書記官長に轉ず、長官在職僅に五十五日。○廣嶋縣知事村純九郎道廳長官に任ぜらる。○四月廳立札幌中學校、釧路中學校、小樽商業學校開始。○北海道片栗粉同業組合聯合會設置。○五月函館大火一千五百三十二戸焼失。○小樽手形交換所開始。○六月北海道中央雜穀商同業組合聯合會設置。○新政黨首領後藤新平、河野廣中等來道各地に遊説す。○道會議員選舉法改正議員七名を増して四十二名とす。○札幌逓信管理局を北海道逓信管理局札幌礦山監督署を札幌礦務署と改稱。○政友會特派員杉田定一、戸水寛人等來り各地を遊説す。○北海道雜穀商同業組合聯合會を小樽に開く。○八月目名、熱郭間に於て汽車河中に顛覆

同

二

二五七三
一九一三

同 三	二五七四 一九一四	<p>し死傷七十四人 ○大日本山林會第二十三回總會を札幌に開く ○九月上磯輕便鐵道開通 ○十一月道會に於て大正七年開道五十年祭を舉行し記念として博覽會開設及道史編纂を望むこの建議案可決 ○瀧川下富良野間鐵道開通 ○官民有志者凶作救濟會を組織す ○是歲夏期低溫大凶作に付宮廷より救恤金貳萬圓下賜せらる</p>
同 四	二五七五 一九一五	<p>一月東京に東北九州災害救濟會成る ○東京記者團來道凶作地を視察す ○二月日本製麻株式會社設置 ○四月旭川町を旭川區に改め區制を施行す ○函館師範學校開校 ○函館火災七百七十一戸焼失 ○照憲皇太后崩御 ○中村長官休職となり、西久保弘道長官に任ぜらる ○五月野付牛市街火災二百七十二戸焼失壽都町五百五十戸焼失 ○大喪に付賜はりし慈惠救濟金の内一萬三千七百圓頒賜せらる ○七月國有未開地處分法による牧場目的の貸付地賣拂地起業方法に改正を加ふ ○歐洲大戰亂起る ○八月各支廳長大交迭 ○九月小樽水道竣工 ○北海道酒類品評會を函館に開く ○十一月新夕張若鍋炭礦瓦斯爆發即死四百二十二人員傷二十六人 ○宗谷線鐵道小頓別に達す萬字線輕便鐵道開通 ○歐洲戰亂となり我軍青嶋を占領す ○十二月衆議院解散豫算不成立 ○是歲昨年凶作の餘響及歐洲戰亂の爲め益々不景氣なり</p> <p>一月引續大吹雪 ○二月岩村通俊東京に歿す ○北海道凶作救濟會收支決算成り殘金二十六萬余圓を地方費に寄附す ○三月衆議院議員總選舉競爭頗る激烈なり ○四月俱知安外十箇町村に一級町村制、篠津外十一箇村に二級町</p>

同 五	二五七六 一九一六	<p>村制を施行す ○北海道史編纂事業開始河野常吉に囑託 ○開道五十年記念事業調査委員會を設く ○五月小樽不正高利貸等二十餘名檢舉 ○六月東京團體二百餘名來道 ○基督教協同傳導隊森村市左工門、植村正久等來道 ○勸察加發着電報は落石無線電信局及ベトロバウロフスク無線電信局の媒介に由ることを得て定めらる ○七月勸業諮問會を設け委員を任命又は囑託す ○大雨洪水最も石狩十勝二回被害あり ○北海道セメント會社東京淺野セメント會社に合併す ○八月西久保長官警視總監に轉じ宮城縣知事俵孫一道廳長官に任ず ○北海道自治協會設立 ○十月深川土功組合大正用水落成總經費六十九萬餘圓 ○十一月十日大正天皇即位禮を京都に行はせらる本道各地奉祝式を行ふ、大禮恩賜賑恤資金金貳萬貳千八百圓を頒賜せらる ○故伊達邦成は從四位、伊達邦直は正五位、村山傳兵衛外七名は從五位を贈らる ○北海道タイムス社主催青年會聯合大會を札幌に開く ○是歲上半期は尙不況なりしが下半期に至り輸出穀菽類の活躍せる等に依り好況に向へり</p> <p>二月北海道拓殖促進道民大會を札幌に開く ○三月道會議員任期を四箇年とす次の選舉より施行 ○旭川地方裁判所を置く ○根室地方裁判所を釧路に移し釧路地方裁判所に改稱 ○四月北海水産試驗場支場を室蘭、釧路、根室宗谷に置く ○五月洪水被害あり ○北海道鐵道一千哩記念祝賀會を札幌に舉行 ○北千嶋補助定期初航海し高嶋丸出發 ○六月米國飛行家スミス札幌飛行中墜落負傷 ○八月小樽爲替貯金支局事務開始 ○函館大火一千七百六十三戸焼失 ○道會議員選舉、從來政友派常に優勢なりしが是に至り政友</p>
--------	--------------	--

派同志派相匹頭す ○函館區渡邊三作病院費五萬圓寄附 ○七月二十四日より八月二十日まで降雨なし ○十月青豌豆菜豆澱粉等益々騰貴す ○俵長官の提出せし拓殖事業十五年計劃案内閣に於て決定す、即ち十七箇年計劃を築港事業を縮少し鐵道敷設に重きを置く ○十一月湧別輕便鐵道全通 ○小樽外國爲替開始祝賀會を擧ぐ ○十二月教育の改善に關し數種の廳令を發す ○是歲八月衛生展覽會を小樽に開く ○同月圖書館を小樽區役所内に置く

一月衆議院解散を命ぜらる ○二月北海道製鐵會社成り輪西製鐵所を讓受け規模を擴張す ○住友吉右衛門北見の鴻舞全山を讓受く其價九十萬圓云ふ ○北海道拓殖銀行資本金を増し一千萬圓を爲すに決す ○三月産米検査規則發布 ○後藤内務大臣來道 ○四月廳立室蘭中學校札幌工業學校開校 ○第七師團滿洲守備の爲め出發 ○衆議院議員選舉施行競争激烈六名選出 ○五月小豆價格暴騰一石十五圓に上る又暴落せり ○衆議院議員選舉法違反を以て續々檢舉六月小樽に於て檢舉者五百數十名に達す ○七月拓殖費本年度増加額九十六萬八千圓、醫科大學新設費十萬一千餘圓等帝國議會を通過す ○東久邇宮殿下巡視として來道 ○八月道會議員選舉政友會派憲政會派と相半ばす ○九月中小路農商務大臣來道 ○長沼土功組合灌漑溝落成式を擧ぐ ○十二月鹿路厚岸間汽車開通 ○薪炭價格暴騰に付暴利を貪る者を罰することを令す ○是歲水産物は練薄漁なりしも其他は概して豊收なり、農作物亦佳良なり物價騰貴し事業興起し經濟界大に膨脹せり

同

六

二五七七
一九一七

同

七

二五七八
一九一八

一月北海道地價設定諮問の爲め地價調査委員を設くる件公布 ○二月室蘭町を區とし區制を施行す ○下村長藏育英の爲め二十餘萬圓を旭川市に寄附す ○三月貴族院多額納稅者議員互選規則を次の選舉より北海道に施行するを公布 ○北海道農科大學は北海道帝國大學なる ○五月小樽某商店不正澱粉事件發覺 ○北海道教育會を解散し北海道聯合教育會に引繼ぐに決す ○六月明治二十五年より二十七年に召集せられし屯田兵にして現役を七年に延長せられし者に救恤金賜與の件告示せらる ○七月室蘭築港工事を始む ○八月開道五十年記念祭を札幌に舉行、記念博覽會を開催第二會場を小樽に函館五稜郭に歴史館を開く本道拓殖功績者一百三十名を表彰し記念品を贈る其中現存者三十九名 ○道廳事業の北海道史第一卷脱稿出版頒布 ○九月歐洲戰亂の爲め事業膨興物價騰貴平常の三倍に昇り白米の如きは一升五十錢以上なる ○十月北垣國道の銅像を小樽公園に建つ ○札幌教育會附屬圖書館設置 ○第七師團軍隊滿洲駐屯中シベリヤ事變起り同地に廻軍參加

三月帝國議會に於て衆議院議員選舉資格國稅三圓以下に低下小選舉區制案通過定員三百八十一名を定む ○四月俵長官辭職岡山縣知事笠井信一長官に任せらる ○六月帶廣に北海道製糖株式會社創設 ○八月全國各工場職工は物價騰貴の爲め生活難に陥り賃料引上げを資本主に迫り同盟罷工頻々たり ○十月厚岸より厚床に至る鐵道開通 ○十一月物價騰貴白米一升六十六錢に上る各區は白米買受割引券を出す ○物價騰貴の爲め政府は諸官吏に給料を増額給與す ○十二月龜田村外十五町村に一級町村制、檜法華村外十六町村に二

同

八

二五七九
一九一九

級町村制施行 ○是歲釧路及び室蘭に各廳立高等女學校創立す

二月衆議院に於て普通選舉法案討議中解散を命せらる ○五月衆議院議員選舉施行本道選出議員十六名なる ○尼港に於て滯留本邦人七百餘名バルチザンの爲め慘殺さる此報に接するや我軍隊は小樽港より輸送さる ○七月釧路町に區制實施さる ○六月十日全國に時の記念日を勵行 ○十月一日全國一齊に國勢調査施行 ○下川上興部間鐵道開通 ○十一月厚床西和田間鐵道開通 ○廳立瀧川中學校市立札幌高等女學校創立 ○本道百万石以上の收穫米祝賀會を札幌に開く參集者六百有餘名 ○北海道帝國大學に醫學部を置く ○是歲物價は經濟界の不振さなり漸次下落す ○歐洲戰亂の影響にて全國を通じて船成金等俄かに續出せり

同 九

二五八〇
一九二〇

同 一〇

二五八一
一九二一

三月史蹟として小樽手宮公園洞窟（奇形彫刻）天然記念物として阿寒湖蘆藻札幌圓山公園原始林、藻岩山原始林、厚岸湖牡蠣鳴の植物群落、後方羊蹄山の高山植物、野幌原始林等保存法に依り内務大臣より指定さる ○四月陸軍石狩無線電信所を輕川に創設 ○函館、札幌、苫小牧大火災あり ○五月長官笠井信一退官愛知縣知事宮尾舜治長官に任せらる ○東京及各地の勞働者は勞働祭を執行 ○六月史蹟として神居古潭原住民の遺蹟を長官より假指定 ○八月北白川宮殿下御來道 ○西和田根室間鐵道開通 ○是歲四月郵便事業創始五十年記念祝典舉行 ○函館控訴院札幌に移轉 ○北海製罐株式會社函館より小樽に移轉 ○市立小樽高等女學校、小樽綠ヶ丘高等女學校創立

同 一一

二五八二
一九二二

三月帝國議會に於て府縣制市制及道會法中改正及本道六區市制施行の件可決 ○四月北海道參事會設置 ○六月全道女教員大會開催 ○七月攝政宮殿下本道へ御巡啓 ○音威子府稚内間鐵道開通 ○八月札幌、函館、小樽、旭川、室蘭、釧路の區制を廢し市制施行 ○十月各市會議員選舉施行 ○天然記念物として江差町五勝手あすなら自生北限地帯、こまつ自然南限地帯、靜狩泥炭形成植物群落、霧多布泥炭形成植物群落等を内務大臣より保存指定さる ○學制發布五十年記念祝賀會を全國に舉行 ○十二月大輝丸に乗込み露領黒龍江畔に於て殺人及海賊を働かし江連某等輕川に於て逮捕さる ○此歲廳立網走中學校、野付牛中學校、名寄中學校、俱知安中學校、苫小牧高等女學校、十勝農業學校、函館工業學校、網走高等女學校、岩見澤中學校創立 ○各地水害多し

同 一二

二五八三
一九二三

四月室蘭市立圖書館設立 ○五月尼港殉難者納骨塔を小樽手宮公園内に建つ ○九月一日關東大震災の報輕川無線電信所に達す本道民驚愕せり ○九月宮尾長官復興院副總裁に任せられ大阪府知事土岐嘉平長官に任命す ○十一月小樽市立圖書館新築落成開館 ○小樽市公園に昭忠碑を建設す ○渚滑北見瀧之上間鐵道開通 ○十二月長萬部靜狩間鐵道開通 ○戸長役場を廢し本道の自治制を施行 ○此歲廳立八雲中學校、根室高等女學校、苫小牧工業學校永山農學校、稚内中學校、帶廣中學校創立 ○關東大震災の爲め本道への移住者多し

同 一三

二五八四
一九二四

一月皇太子殿下御結婚式を挙げさせらるる全國一齊に奉祝す ○二月函館故續
 豊治故中川五郎次に從五位を贈らる ○五月本道樺太間連絡船開始となる
 ○八月小樽築港完成祝賀會開催同時に港灣展覽會を開く ○十一月網走北濱
 間鐵道開通 ○十二月天然記念物として登別原始林を保存法に依り内務大臣
 より指定さる ○十二月行政整理の爲め各官署の吏員多く淘汰さる ○小樽
 手宮驛構内火藥爆發住家倉庫船舶等破壊即死者五十三名重傷後死亡者十一名
 行衛不明三十名を出し其損害五百二十萬圓に計せらる（十二月二十七日）
 ○此歲廳立留萌中學校、余市中學校創立、岩見澤高等女學校創立

一四

二五八五
一九二五

二月函館市に於て日露條約成立祝賀會を開く ○四月普選法可決各地に於て
 祝賀會開催 ○五月 陛下御成婚二十五年（銀婚式）祝典を挙げさせらる、
 九十歳以上の高齢者に記念杯を賜はる ○七月間寒別幌延間鐵道開通 ○八
 月輪西伊達紋別間鐵道開通 ○九月土岐長官退官熊本縣知事小川健藏長官に
 任ぜらる ○十月一日國勢調査施行 ○十月河野常吉、五十嵐鐵、橋本堯尙
 は小樽史談會を組成す本道に於ける郷土研究の創始なり ○本道貴族院多
 額納稅議員互選施行（有權者二百名）金子元三郎、高橋直治當選 ○道廳内
 に道史編纂事務開始 ○本道六市に職業紹介所設置 ○十一月北濱斜里間鐵
 道開通 ○此歲ラジオ東京より本道に放送を開始す ○市立小樽中學校設置
 ○函館青森間客載貨車渡船航送開始

大正 一五
昭和 元

二五八六
一九二六

三月ソヴェト勞農共和露國領事館を小樽に設置 ○四月高田嘉兵衛百年祭
 を函館市に舉行及日露交驛記念會を開く ○五月北海道帝國大學創基五十年
 記念式舉行高松宮殿下御來道 ○五月二十四日十勝岳硫黃山爆發上富良野原
 野周圍三里に亘り河川氾濫泥土流出死傷百四十四名家屋の流失多し ○六月
 貴族院議員高橋直治死亡補欠選舉小樽板谷宮吉當選 ○八月北海タイムス社
 主催國産振興博覽會を札幌に開催 ○九月全國新聞記者大會を札幌に開く
 ○天鹽鐵道線全通 ○十月本道六市に於て普選に因る市會議員選舉 ○全國
 女學校長大會を札幌に開催 ○十二月二十五日 大正天皇御崩去以後昭和元
 年を攝政宮皇太子裕仁親王は第百二十四代の帝位を嗣かせらる ○此歲
 八月豊田勝藏樺太廳長官に就任 ○北海タイムス社所屬飛行機札幌旭川間、
 小樽新聞社所屬飛行機小樽札幌間定期航空路開始 ○十一月廳立行啓記念圖
 書館を札幌に設立

昭和 二

二五八七
一九二七

二月七日御大葬につき各地一齊に遙拜式を擧ぐ ○四月澤田牛麿長官に任せ
 られ中川長官退官 ○六月ウインネツケ氏發見の彗星東北に顯る恰も満月の
 三倍大なり ○小樽濱稼勞働者の資本主に對する勞働爭議起り三千余名罷業
 せり七月五日に至り解決就業 ○八月本道一、二級町村制改正公布選舉納稅
 資格撤廢 ○十月 明治天皇御降誕の十一月三日を以て明治節として大祭日
 に加へらる ○十月函館市立圖書館新築落成開館 ○上川支廳管内收穫米百
 萬石に達し祝賀會を旭川市に開催 ○此歲七月喜多孝治樺太廳長官に任せら
 る ○財界の動搖の爲預金者恐慌に陥り各銀行は取付にかからる ○第二期
 拓殖計劃成立向ふ二十箇年に亘り實行のこまなれり

同 三	二五八八 一九二八	<p>一月岩見澤導火線爆發 ○北大生四名十勝岳登山行衛不明 ○二月全日本スキー選手大會開催秩父宮殿下御來遊 ○二月衆議院議員普通選舉施行本道選出二十名 ○三月共產黨事件（三、一五事件）檢舉札幌函館小樽等に亘り百數十名拘引さなる ○五月七師團支那へ出動 ○六月札幌放送局開始 ○七月月芦別岳にて富良野登山隊行衛不明 ○春探炭礦大火及美深大火 ○八月道會議員普通選舉施行 ○九月長輪線全通 ○十月陪審法實施 ○天然記念物として黒松内村下歌戈ぶな樹、檜山郡鶉村五葉松自生北限地帯として内務大臣より保存法に依り指定さる ○十一月十日即位の禮を京都に於て行はせられ各地一齊に奉祝 ○賑恤費として本道へ四萬四千三百圓頒賜 ○本道に於て賜饌の榮を得しもの九千五百四十三名 ○恩赦、贈位、社會事業、教育功勞者を表彰せらる ○本道に關係の功勞者故松田傳十郎は正五位、正五位故平山省齋は從四位を贈らる ○八十歳以上の高齢者に天杯御下賜 ○北大總長佐藤昌介男爵を授けらる ○此歳小樽市第二期港灣修築工事に着手 ○六月日本海員組合員の船主に對する勞働爭議發生し船員一同は本道各港に於て罷業停船す、四日間にて解決 ○夏期降雨なく旱魃、草木、野菜類枯死多し</p>
同 四	二五八九 一九二九	<p>一月より三月に亘り大雪平年の三倍の積雪なり（明治十二年以後なき大雪） ○二月高松宮殿下御來遊ノールウエースキー選手ヘルセット中尉外二名來道 ○共產黨事件被告三十五名は札幌地方裁判所に於て治安維持法違反として懲役六年以下二年以上に處斷せらる ○四月本道共產黨第二事件（四、一六事件）檢舉 ○五稜郭外濠の外側を圍む土壤を増加、文部大臣より史蹟として指</p>

		<p>定さる ○五月輕川無線電信所閉鎖す ○樺太惠須取に山火起り附近山林市街に延焼一千余戸を焼失 ○六月駒ヶ岳大噴火附近村落全滅の状態なり ○七月澤田長官罷め朝鮮總督府殖産局長池田秀雄長官に任命 ○七月本道鐵道の恩人松本莊一郎、平井晴二郎、ジョセフ・クロウフオードの三氏の銅胸像を札幌驛前に建設す ○日本學術協會第五回會議を札幌に開く出席者四百余名 ○八月石北線（白瀧丸瀨布間）釧路線（標津弟子屈間）鐵道開通 ○上歌志内坂炭山瓦斯爆發慘死者七十名 ○獨逸飛行船ツエ伯號世界一周し本道積丹郡神威岬上空に顯れ南航霞ヶ浦に向ふ ○九月樺太町村會議員選舉 ○第一艦隊小樽に、第二艦隊函館に入港す ○濱口内閣の經濟緊縮實行につき北海道廳は公私經濟緊縮北海道地方委員會を組成す ○十月伊勢神宮式年遷宮につき本道各地に於て遙拜式施行 ○小樽港築港の恩人故工學博士廣井勇の胸像を小樽公園に建つ ○十一月臨時道會を開く ○廣尾線（帶廣中札内間）雨龍線（鷹泊幌加内間）釧網線（斜里札鶴間）石北西線（上川中越間）瀨棚線（國縫花石間）鐵道開通 ○十二月釧路市モシリヤ「チャシ」を史蹟として假指定せらる ○共產黨一味治安維持法違反札幌地方裁判所に於て懲役二年以上六年以下處斷せらる ○本道地方費豫算は經濟緊縮の爲め減額さなる ○道廳は行政事務改善、拓殖事業調査會を設く ○此歳十一月大藏省令に依り昭和五年一月十一日を以て金輸出禁止を解く ○公私經濟緊縮の爲め一般不景況なり</p>
--	--	---

松前氏略系譜

初代 信廣

初武田後蠣崎氏 上ノ國勝山館
享德三年渡蝦夷島 明應三年五月二十日歿年六十四

第二代 光廣

蠣崎氏 移松前大館
明應三年家督 永正十五年七月十二日歿年六十三

第三代 義廣

永正十五年家督
天文十四年八月十九日歿年六十七

第四代 季廣

天文十四年家督
文祿四年四月二十日歿年八十九

第五代 慶廣

改松前氏 天正十年家督 蝦夷島主列諸侯
志摩守 後伊豆守 元和二月十月十二日卒年六十九

第六代 盛廣

慶長五年家督
若狹守 慶長十三年正月二十二日卒年三十八

第七代 公廣

慶長十三年家督
志摩守 寬永十八年七月八日卒年四十四

第八代 氏 廣

寬永十八年家督
慶安元年八月二十五日歿年二十七

第九代 高 廣

慶安元年家督
寬文五年七月五日歿年二十三

第十代 矩 廣

寬文五年家督
志摩守 享保五年十二月二十一日卒年六十二

第十一代 邦 廣

享保五年家督
志摩守 寬保三年四月八日卒年三十九

第十二代 資 廣

寬保三年家督 若狹守
明和二年三月十九日卒年四十

第十三代 道 廣

明和二年家督 志摩守
天保三年六月二十四日卒年七十九

第十四代 章 廣

寬政四年家督 若狹守
天保五年十月二十五日卒年六十四

第十五代 良 廣

文政十年家督
天保十年八月二十四日歿年十七

第十六代 昌 廣

天保十年家督 志摩守
嘉永六年八月八日卒年二十八

第十七代 崇 廣

列閣老海陸軍總裁
慶應二年四月二十六日卒年三十八

第十八代 德 廣

慶應二年家督 志摩守
明治元年十一月二十九日卒年二十五

第十九代 修 廣

明治二年家督 列華族、授子爵

長官移動

官名	氏名	就任年月	官名	氏名	就任年月
箱館裁判所總督	清水谷公考	明治元年四月	根室縣令	湯池定基	同十五年二月
箱館府總督	清水谷公考	同 年五月	北海道廳長官	岩村通俊	同十九年一月
館藩知事	松前修廣	同 年六月	同屯田兵令官	永山武四郎	同廿一年六月
蝦夷開拓總督	鍋嶋直正	同 二年六月	同	渡邊千秋	同廿四年六月
開拓長官	鍋嶋直正	同 年七月	同	北垣國道	同廿五年七月
同	東久世通禧	同 年八月	同	原保太郎	同廿九年四月
同	黑田清隆	同 七年八月	同	安場保和	同三十年九月
農商務卿兼任	西郷從道	同十五年一月	同	杉田定一	同卅一年七月
札幌縣令	調所廣丈	同十五年二月	同	園田安賢	同卅一年十一月
函館縣令	時任爲基	同十五年二月	同	河嶋醇	同卅九年十二月

北海道廳長官	石原健三 <th>同四十四年五月</th>	同四十四年五月
同	山ノ内一次	大正元年十二月
同	中村純九郎	同 二年二月
同	西久保弘道	同 三年四月
同	俵孫一	同 四年八月
同	笠井信一	同 八年四月
同	宮尾舜治	同 十年五月
同	土岐嘉平	同十二年九月
同	中川健藏	同十四年九月
同	澤田牛麿	昭和二年四月
同	池田秀雄	同 四年七月

156
100

尙古堂は

和漢洋書・版畫・法帖・美術書・書翰・日誌
専門雜誌・報文・等の賣買

特に北海道樺太千島に關する凡てのもの
蒐集に努力する

郷土研
究雜誌

ほぞ往来

定價三十錢 月刊

昭和五年六月廿日印刷
昭和五年七月一日發行

定價 金七十五錢

不許
複製

著者 小樽市線町二丁目二十七番地
橋本 堯 尙

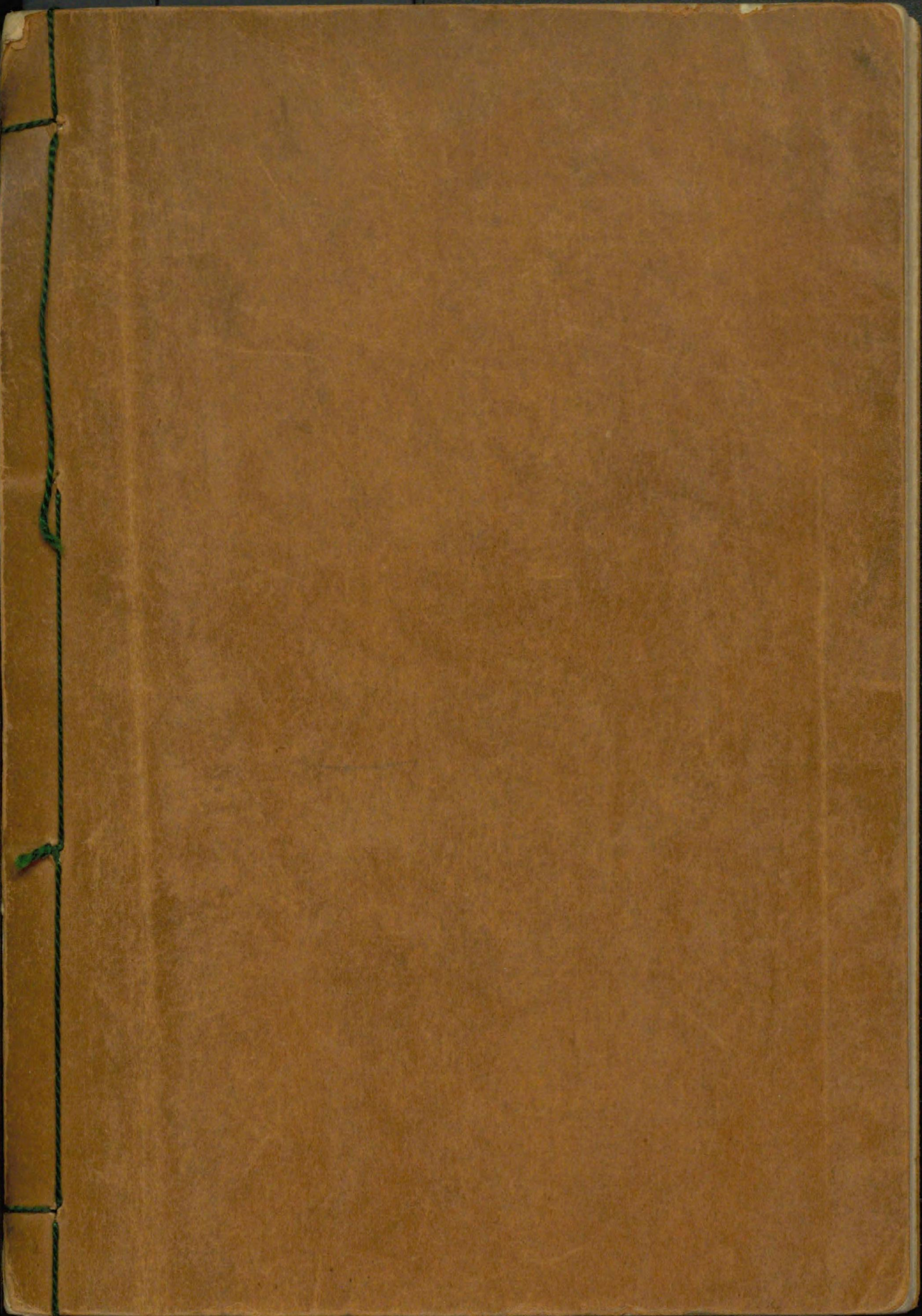
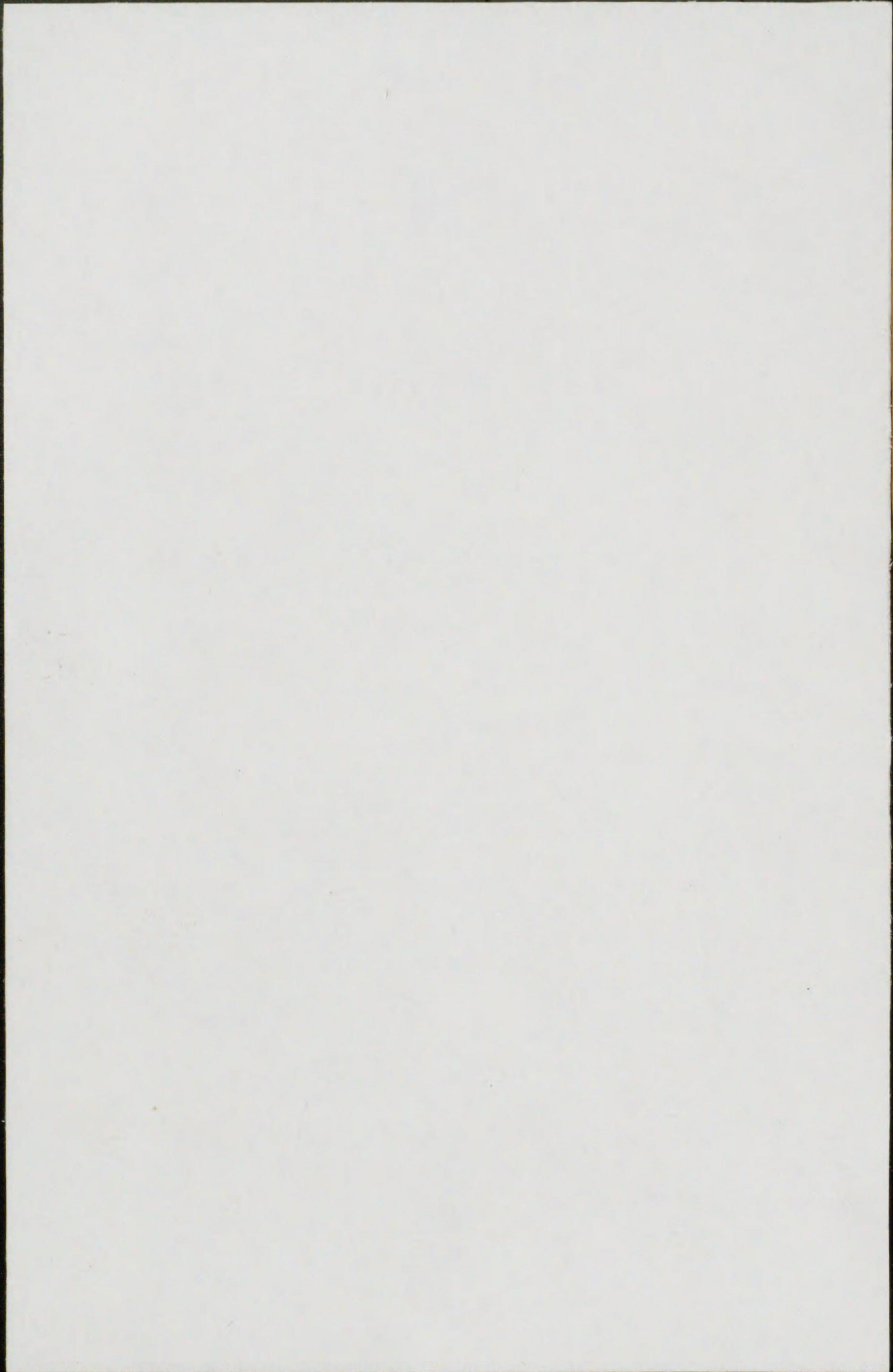
發行者 札幌市大通西四丁目六番地
代田 茂 樹

印刷者 札幌市北三條西二丁目一番地
野澤 逸 郎

發兌元

札幌市大通西四
電話三五三三
振替小樽九七四六

書肆 尙古堂

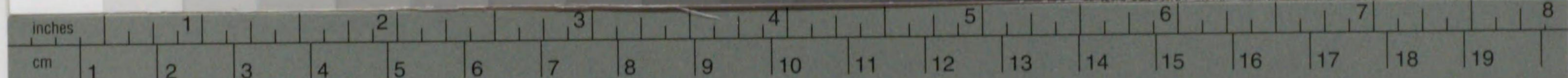


Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak

A 1 2 3 4 5 6 **M** 8 9 10 11 12 13 14 15 **B** 17 18 19



Kodak Color Control Patches

© Kodak, 2007 TM: Kodak

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

